

全 刀 商

全国刀剣商業協同組合 年報

第 28 号



■巻頭言／刀剣組合の底力	深海信彦	1
■令和元年度全国刀剣商業協同組合の活動に向けて		3
刀まわり	伊波賢一	3
令和のご挨拶	土肥豊久	3
組合員の増強を目指して	服部暁治	4
初心を忘れず、志高く	清水儀孝	5
期待される「刀剣議連」の諸活動	嶋田伸夫	5
ノープレス・オブリージュ	綱取譲一	6
胸を張れる組合	飯田慶雄	6
刀とは？	生野 正	7
少子高齢化社会の刀剣業界を考える	瀬下昌彦	8
全刀商について	土肥富康	8
■業界関連情報詳説		10
刀剣で30年ぶりに重要文化財が誕生	瀬下 明	10
刀博を視察し、文科大臣に伝統文化の保存振興策を提言	生野 正	11
刀剣・和鉄文化関連予算が大幅増		12
わが国の良き伝統と文化を育てる	嶋田伸夫	13
高山一之氏が選定保存技術保持者に		15
「大刀剣市」事前説明会を開催	生野 正	17
「明治150年 ―明治時代から平成時代の刀匠」展に寄せて	冥賀吉也	17
第31回「大刀剣市」を開催	嶋田伸夫	20
酒井忠久日刀保会長に抱負を聞く	嶋田伸夫	21
「平成の名刀・名工展」開催決まる	伊波賢一	23
改正古物営業法4つのポイント	清水儀孝	26
第1回4月17日・第2回6月17日に試験実施		
「刀剣評価鑑定士」認定委員会		26
「刀剣評価鑑定士」40名が誕生		29
登録証問題を考える	登録証問題研究会	29
■第32回通常総会		36
議事		36
平成30年度事業報告		37
令和元年度事業計画		39
■新組合員・賛助会員紹介		40
■「刀剣評価鑑定士」資格取得者		40
■令和元年度役員・委員会		41
■平成30年度組合活動の記録		42
■表紙解説		45

刀剣組合の底力

全国刀剣商業協同組合理事長 深海 信彦

刀剣を生業とする刀剣商が集い、互いに助け合って事業の向上と刀剣商としての社会的地位の確立を目的に設立された全国刀剣商業協同組合（以下「刀剣組合」）は、令和と改元された今年の9月で満32年になる。

＊

全国にはさまざまな規模・業態の組合があり、各都道府県が認可する中小企業組合を含めて日本中には約3万7,000の組合があり、その傘下には272万5,000余社の企業が所属している。中小企業の振興発展を図るため、組織化を推進し連携が強固になるよう設立された特別民間法人中小企業団体中央会（以下「中央会」）には、これら全国の中小企業の約7割に及ぶ組合が会員として加入しているが、国家が認可している組合は416社である。このうちの270社が刀剣組合と同じ事業協同組合であり、他には財団法人や社団法人、協会などがある。いずれの組織も認可行政庁の力を借り、業界・団体を発展させ、組合員・会員の利益や多方面での向上を図ることを主な目的としている。

＊

しかし、国に設立を認可させるには、その事業の目的が国土交通省・農林水産省・厚生労働省・文部科学省などの行政庁の施策に適用することが必須の条件で、設立するにしても、維持するにしても、多大な努力と継続性が必要であることは言うまでもない。

＊

刀剣組合も、設立前の相談の段階においては、各行政庁の認可要件に精通している中央会の担当者から、「国の認可を得るのは非常に難しいが、それを継続させ

ることはさらに難しい。設立を達成する組合と同じ数くらい、解散を余儀なくされる組合がある」という信じられないような言葉を聞かされたものである。

＊

しかし、その言葉を裏付けるかのように、令和元年の今日、中央会が統計を取り始めた奇しくも刀剣組合設立の昭和62年度以降の32年間で、現在ある270の事業協同組合中、8番目に設立加入の古い組合となっている。設立して刀剣組合より長く存続している組合は、「全国医師協同組合連合会」「全国菓子工業組合連合会」「全日本紙器段ボール箱工業組合連合会」他の7社のみであることは驚くに値しよう。

＊

組織の改変や合併、監督官庁の変更に加え、中央会に加入した時期が設立の時期と異なる等の理由があるにせよ、「全国たばこ販売協同組合連合会」「日本中古車輸出業協同組合」などの聞き馴染みのある組合よりも刀剣組合の方が中央会への加入が早いということは、中小企業の集合体が設立時の状態を維持することの困難さを物語っているとも言える。

＊

希望を持って国の認可を得た団体が、このように離合集散を繰り返す要因と事情はさまざまであろうが、第一に挙げられるのは創立時のエネルギーと情熱が何十年間も、は続かないということであろう。もちろん、人間の寿命と有用性の変化も見逃せないことではあるが。

＊

この刀剣組合の32年間のうちには、いわゆるバブルの崩壊に象徴される経済事情や、震災・豪雨災害等の天変地異など、

多種多様な出来事があり、どの組合も組織運営には少なからぬ影響を受けたはずである。にもかかわらず、刀剣組合は設立当初から何ら姿を変えず生き残っている。それは、創立時に青年であった組合の実務を担ってきた人たちが、高齢化したとはいえいまだ数名が現役であることに加え、次世代の人も、さらにその次の世代の人たちの中にも、創立時の人たちのエネルギーを感じ、その気力・活力に共感し、組合の必要性和展望を理解し、継承していこうとする何人もの前途有望な若者がいるからに他ならない。

*

また、刀剣組合の長年にわたる存続を支えているのが、安定した組合員数である。昭和62年の設立の翌63年の175名からスタートし、平成8年の151名を最低として平成21年の192名を最高とする組合員数は、令和元年までの32年間で平均164名である。ちなみに今年は174名であるが、32年間にわたって組合員数にこれほど増減の少ない組合は他に例はなく、まさしく、賦課金（組合費）を払ってでも情報を得たい、事業に参加したいという意思を持つ刀剣専門業者の実数を示しているものであろう。それ故に、組合発展のパロメーターは組合員の数ではなく、質の充実であると言い得よう。

*

創立以来刀剣組合は、毎月の定例交換会と、年に一度の「大刀剣市」を事業の二本柱としてきた。この二つの事業は必ずしも行政庁の認可支援を必要とするものではなく、国の認可なればこそその事業が創立以来模索されてきたが、今年度に入り「刀剣評価鑑定士」認定事業が第三の事業として開始された。「知的財産」にも、「特定技能」にも匹敵する刀剣商の鑑定能力、査定評価能力の資格化を図り、刀剣商全般の質の向上と経済的利益の創出を目指すもので、この事業の実現に向

けては、現理事のほぼ全員が何年間も労力を費やしたものである。

*

この認定事業の試験問題の設問について、公益財団法人日本美術刀剣保存協会、公益財団法人日本刀文化振興協会、社団法人日本甲冑武具研究保存会の監修を得られたことは大きな成果であり、組合の真摯な運営態度が認められたことに他ならない。この三団体の監修の上に、さらに監督行政庁である警察庁から指導・協力・監修等を受け、広く一般に向けての「刀剣知識検定」（仮称）の資格認定事業が実現されることになれば、刀剣界の社会的認知度はさらに高まり、ひいては刀剣を扱う人たちの地位や生活の向上の一助となることであろう。

*

組合は組合員の資本金、発言力によって運営が左右されるものではなく、組合員は全員平等で、入会・脱会も、事業の参加・不参加も自由である。互いに奉仕し合って事業を行い、その事業を利用することによって各自の生活の向上を図り、ひいては社会に貢献し得る体質を培って業界全体の地位を確立する、という自主・平等・相互扶助・奉仕を活動の基本理念としている。この目的に沿って、創立時を知る今は高齢となった者と、次世代を担う若者が、互いに協力し合ってより良い刀剣社会の構築を目指している今こそ、他の日本中のどの組合よりも優れて強固な組織ではないであろうか。

*

我々は、我々の気付かないうちに、長年の努力が実り、他業種に遜色のない、堂々と誇れる業種になりつつあるのではないか。

底力とは、奥深く籠っていて、いざという時に発揮する強い力と能力であるという。今の刀剣組合がまさにそれを備えている。

刀まわり

副理事長
伊波 賢一

先般『刀剣界』第47号に掲載されたように、発足1年にしてわが国の良き伝統と文化を育てる「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」(甘利明共同代表世話人、山田宏事務局長)が成果を挙げている。国の刀剣関連予算の大幅増額、「平成の名刀・名工展」の共同開催実現、和鉄活用案など、日本の誇る伝統工芸「日本刀」を守り育てる画期的な組織である。

全刀商も努力はしてきたが、やはり立場の差がそのまま成果に出てくるのだろう。今後も情報を共有し、刀剣業全般が活性化されたいと思う。

近年の刀剣ブームによりこのようなバックアップ態勢が整いつつあることは、恵まれた環境と言えよう。私たちの仕事も低迷期を乗り越え、厳しいながらも美術業界の中では良い方なのかもしれない。今、何が必要でどう対処していくことが将来の発展につながるか考えなければと思う。

刀に限らず、一個人が所有できる期間は100年もないだろう。いずれ次世代に引き継がれ保管されていく。刀剣コレクターは海外にも広まり、業界景気への好影響が言われる中、国外流出危惧の意見もあるが、厳しい国内需要に対し貴重な販売先であり、美術刀剣を地球規模で大切に保存していくという観

点では、時代の流れとして納得するところだ。

故に海外販売に限ってではないが、少しの刃がらみや薄錆、鐔や柄鞘の不具合、鍔について、今のうちに調整を心掛けるべきと思う。特に再輸入は今や少々面倒で、わずかな修理でも手間と費用は同じように甚大だ。いったん良い状態にしておけば、当地の手入れでかなり長く上手に保管できる。しっかり整えて次世代へ伝えていただくことが肝要と思っている。

さてその調整には、研師、白銀師、鞘師、塗師、柄巻師など、総合芸術日本刀に関わるさまざまな職方の力が必要である。しかし、研師以外は人手不足と思う方も多いだろう。

時間と費用をかけても販売価格に十分反映できなければ、商業として成り立ちにくい。厳しい時代を経た日本では、さまざまな業種で技術後継者不足が危惧されている。いわゆる「算盤や苦勞に合わない」のか。玉鋼や上質な炭、朴木など、刀まわりの素材確保が謳われる中、伝統技術の確保として優秀な職方の育成や補助も重要な課題であろう。

全刀商が他団体と協力して何ができるか、と思うこのごろである。

令和のご挨拶

副理事長
土肥 豊久

全刀商総会は定年制を撤廃しての選挙の結果、深海信彦さんの理事長再選になりました。

これからの刀剣界は、秋には消費税10%になり、またオリンピック景気もそろそろ陰りが出てくるような現状です。皆さま一人一人が力をつけて、理事長中心に団結して、来るべき難局を乗り越えていく必要を感じています。

相互扶助、皆のために知恵と労力を提供するにはある程度余裕がないとできません。そのために力をつけるお金の余裕も絶対必要です。

それぞれの方が、それぞれの考えでお客さまを育て、自分も育て、自分だけでなく皆が幸せになるような考えで行動することが、ひいては自分のためになる。目先の利益を追いかけて、嘘、騙しの行為は自分を苦しめる。日本人は恥の文化だと言われてます。「恥を知れ」と昔から人の行動を諫めています。他人に言われるまでもなく、自分自身が一番わかっているわけです。皆さまの全刀商へのご協力を心よりお願い致します。

「刀剣評価鑑定士」の認定がよいよ始まりまし

た。これは全刀商の新しい事業の始まりです。内閣総理大臣認可の団体である全刀商が認定する、この刀剣評価鑑定士を皆さんで取得していただき、刀剣商、刀剣職方の皆さまに浸透したら、一般の方に受験していただける新たな制度も考えており、大きな全刀商になる方法の一つであります。

皆さまから寄せられる信用を増して、他の買い入れ鑑定機関とは違う、本当の刀剣評価鑑定士というものにしたいと幹部一同考えております。

皆さまの多大なるご支援とご後援をお願いします。

組合員の増強を目指して

副理事長
服部 暁治

全国刀剣商業協同組合は設立して32年、孵化期を加えると37年余を経過しました。

組合員数はピーク時は190余名を数えましたが、現在は170名台となっており、日本の人口減少と同期していくのでしょうか。組合員皆が心配しているところです。直後は走り出そうとするバスに、一斉に飛び乗ったのでしょうか。

私自身も振り返ると、組合に参加すること、歯車の一員になることによって、もしかして将来確固たる組合組織になった時、何がしかの恩恵にあずかれるのではないかという淡い期待がありました。

あれから30余年、あのバスの前後左右に座っていた仲間である組合員の半数近くは、今はいません。他界されたか、高齢のためか、あるいは諸般の事情により退会を余儀なくされたしまったようです。

バランスシートではないけれど、出があればもちろん入も同じようにはあるはずですが。高齢化社会は、理論上は人口減少の現実とは逆に、組合員が増加する可能性が考えられます。定年退職した高齢者はすこぶる元気なので、今まで趣味としていそしんでいた分野の営業許可を取得して、人生キャリアが眼力そのもの世界で実利を上げることは比較的容易かと思われれます。そう、骨董屋開業です。

私自身も含め刀剣商は近年、法人形態を採るところも増えていますが、大多数は基本的に個人営業事業者でしょう。

個人の場合、なにがしかの団体・共同体に身を置

かないと、何となく落ち着かないし、情報も入らない不安感もあります。どういう団体があるか……身近なところではマンションの自治会・町会、趣味の会の集まり、同窓会、最近はあまり聞かなくなった県人会、地区の防犯協力会、そして古物市場会などです。古物事業者に古物市場会は必須です。

以上のことを勘案すると、当組合の門戸を叩く人は増えてきそうな気がしますが、現実にはその兆しがありません。絶対的に入会希望者が少ないのか、入会のハードルが高いのか、検討すべき課題です。

せっかくハードルを乗り越えて組合員になった仲間が、超高齢化か廃業以外の理由での退会は避けたいものです。

組合員が顔を合わせる機会は、年1回の総会、毎月の交換会、大刀剣市、他の交換会市場、日刀保の各種行事、登録審査会、ゴルフコンペ、海外の刀剣ショーなど結構あります。いずれにも参加しない組合員もかなりいます。

賦課金の支払いを三つ三つ3期分、4期分と溜めてしまうと、退会の二文字が頭をもたげるようです。たまに交換会場に出てきてくれる組合員には、声をかけて近況を聞くのも大事なと思います。

組合の4大事業である交換会・機関紙・大刀剣市・資格認定を軸に、組合員の増強、組合員の組合活動への寄与、また組合員の満足感の達成を目指していきましょう。

初心を忘れず、志高く

専務理事
清水 儀孝

東京オリンピックを1年後に控えた今、新元号「令和」も徐々に慣れてきたのではないのでしょうか。

前の元号「平成」30年余りの出来事は、どれだけ覚えているのでしょうか。「昭和」のことは徐々に忘れつつあるかもしれません。

組合員の皆さま、日ごろからの組合活動への深いご理解とご協力に感謝いたします。組合は昭和62年5月15日に創立総会を開催し、この年、中曽根康弘内閣総理大臣から正式認可を受けて発足、初代理事長には柴田光男氏が就任されました。

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を推進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に立ち上がりました。柴田理事長の後を受けて、平成3年5月、荒勢英一理事長が誕生しました。組合事務所を現在の新宿区新大久保に移転したのもこの年ですが、これまで何不自由なく運営してこれました。

組合活動は経済事業・金融事業・総務事業の3つの事業で運営しています。

経済事業では、平成元年より現行の「のれん方式」により「刀剣フェスティバル」と題して共同販売を行ってきました。平成3年には「大刀剣市」と名称を変更し、平成6年に会場をサンケイホールか

ら東京美術倶楽部に移し、令和元年で32回を迎えます。交換会は上野の両大師で初会を開催し、現在は東京美術倶楽部で毎月17日に開催しています。

平成時代の終盤、深海理事長の発案で新事業の1つ「刀剣評価鑑定士」認定事業が本格的に動き出し、平成から令和への改元前後に2回の認定試験を実施、50名の第1期刀剣評価鑑定士が誕生しています。この事業はこれから10年先、20年先を見据えたとき、必ずや刀剣社会に不可欠なものとなっていることでしょう。

さらには、『刀剣界』新聞などを大いに活用して美術刀剣・刀装具・甲冑類等に一般社会の認識を高めていただくことが私たち組合に課せられた責務ではないのでしょうか。

令和に入り、税制の変化などで経済状況の先行きが不透明ですが、組合の理念である社会的地位と経済的地位の向上を目指しつつ、また、新たに組合の理念と事業に賛同していただける新組合員の入会を切に希望します。

令和時代を邁進し、組合員の皆さまとともに、地に足を着けた発展的事業を深海理事長の元で取り組んでまいりたいと思います。

旗印は、“普及啓蒙、初心を忘れず、志さらに高く”です。

期待される「刀剣議連」の諸活動

常務理事
嶋田 伸夫

日本刀の伝統・文化がここ数年、若者などを中心に人気が高まり関心を持たれています。一方で、それを継承する人材の育成や、原材料である和鉄の生産・消費などは、厳しい環境にあります。そのことを危惧して「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」が昨年、発足しました。

同議連では定期的に幹事会を開催し、そこにはオブザーバーとして文化庁・公益財団法人日本美術刀剣保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・全日本刀匠会、そして当組合が参加しています。

伝統・文化の継承、すなわち刀剣類製作に関わる

技術者養成への助成金を拡大し、日本刀の持つ芸術性と歴史を正しく世界に伝えることでブランド化を図り、海外への輸出を増やすことや、日本刀を活用した地域振興・観光への取り組み支援が今後、本格化されようとしています。

観光立国をうたう政府主導で、全国規模の美術・伝統工芸展が開催され、多くの外国人にも足を運んでもらい、日本には古来より実用と鑑賞を兼ね備えた日本刀があることを紹介できれば、消費拡大につなげていくことも可能です。

展示会場には、議員連盟に所属する議員の方々に

も積極的においでいただきます。海外の展示会では大臣や官僚、市長などが展示会場に趣き、企業、民間の商品などをピーアールしています。一国の首相が自国の商品を積極的に紹介することもよくあることです。

数ある議員連盟の中で、この度の「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の発足は、文字通り刀剣の発展につながるものであり、業界団体の連帯を推進し、人間国宝の誕生にも大きな希望が見いだされました。また、業界からの率直な意見を述べる機会

も設けていただいております、要望の内容次第では迅速に対応してくれることも期待されます。

過日の会合においては、出席した議員から「日本刀の活発な流通なくして、日本刀の伝統文化の継承はあり得ないのではないか」との意見もありました。「日本刀の流通」とは、愛刀家が増加し新作刀の生産が増すこと、ひいては刀剣商の商いが活発になることでもあります。日本刀の生きた伝統と文化を尊びながら、議員連盟の活動に今後も業界挙げて協力をしていくことが重要になっています。

ノーブレス・オブリージュ

常務理事
網 取 讓 一

前理事長の清水儀孝は寡黙な男であった。その脇を固めるわれわれが志としたこと、これからも続けたいことは「範を垂れ、感化せしめる」と「ノーブレス・オブリージュ」ではなかったか。模範を示せば、言葉言わずして多くの人はずいてくれる、と考えたわけだが、すべてがそうもいかなかった。

理事たちの仕事の核の一つ、交換会の立て替え制は、金融機関から融資を受けることにより成立する。それに際して理事たちの中の10人が金融機関への債務保証の捺印をしている。賃貸不動産の連帯保証を経験した人ならここでピンとくるかもしれないが、これは交換会で万が一の事故、不払いなどが起きた場合10人は抗弁権を持つことはない。理事に選出された後から詳細を知り、面食らう者も少なからずいた。確かにここは寡黙なだけでは困り、説明が必要だろう。

理事は再三どこにも書かれるが、無報酬で働く。このようなリスクも抱え込むが、実印を押印するの

は、組合を愛し、組合員を信用するからにはかならない。

「ノーブレス・オブリージュ」はフランス語。「貴族たるもの身分にふさわしいふるまいをせねばならない」が訳だが、今流に変えれば、地位あるものの果たさねばならぬ社会的責務、といったところか。

理事たちは、組合員たちに愛されたいわけではない（気持ち悪いから愛さないでくれ）。社会的責務の方を頼む。むしろ方向を大きく変え、外側に目を向けてほしい。

現在、海洋汚染が深刻な問題だが、自身でぜひ実践を試みてほしいのが、風呂敷や自前の器などを活用し、家庭内のプラスチックごみを出さぬよう少し工夫してみてはいかがだろう。他人は見ているものだ。ご近所さまも影響を受けるかもしれない。

よしっ、組合交換会の昼の弁当は透明蓋のワンウェイから脱却し、回収型の漆塗り重箱の鰻重に毎回する……訳はない。

胸を張れる組合

理 事
飯 田 慶 雄

この度の選挙により新しく理事を仰せつかりましたこと、大変光栄に思います。私は昭和58年生まれの36歳。3年前に父・飯田慶久より飯田高遠堂の代表取締役を継承したばかりのヒヨッコであります。

多くの諸先輩方がご活躍の中、私のような若輩者が末席に連なるのははなはだ僭越ではございますが、選任された以上、私を理事にと投票していただいた多くの皆さまのご期待に応えられるよう、諸先

輩のご指導、ご鞭撻を頂いて、組合の発展に少しでもお役に立てるよう、微力ではありますが尽力したいと思っております。

昨年創立30周年を迎えた当組合ですが、その設立準備を含めると36年の月日が流れたとの話を伺いました。期せずして私の歳と同じであり、自然私は初代理事長である柴田光男氏や2代理事長である荒勢英一氏とは面識がない世代となります。しかし「大刀剣市」実行委員会や『刀剣界』新聞編集委員会などの折に、深海信彦理事長をはじめ先輩方よりその設立理念、すなわち相互扶助の精神や、業界の地位向上への弛まぬ努力を積み上げた歴史は伺っております。

先日、元国立博物館工芸課長を勤められた某先生と席をご一緒させていただいた折、「飯田さん、最近の刀剣業界はどんなかね」と尋ねられ、私は「現

在業界は非常に民主的かつ健全に運営されており、楽しく商いをさせていただいています」と胸を張ってお答えしました。

文化庁や国立博物館、警察庁や業界を共にする公益財団法人日本美術刀剣保存協会など多くの関係機関、そして何より多くの日本刀愛好家の皆さま方からも、組合の活動は大変好評を頂いていると感じています。それは転じて私たち刀剣商の社会的地位の向上につながり、ひいては商売にも益することとなっているのだと信じます。

かような財産を残していただいた先達の努力の結晶として存在する組合を正しく受け継ぎ、また後世に伝えていかなければならないと、これを機にあらためて身を引き締めて組合活動に邁進してまいりたいと思います。

刀とは？

理 事
生 野 正

「か、刀、刀って何で高いんですか？」

待ってくださいよ、ちょっとアンタ、貴方ね、名のある刀が300万円ですよ。高いですか？ ちょっと待ってください。そもそもこの刀が作られた時代を考えてみてください。庶民は泥をこねたような生活をしていた時代ですよ。そのころに刀を打った人たちはどんな人だったと思いますか。私が思うに、今ならば大学教授、学者、そのような位に相当する人々だったに違いないのです。君主から土地を、生活費を、はたまた家来まで与えられて、「当家の刀を作ってほしい」と直々に命を受けた刀匠という位のある人が作ったものなのです。家よりも高いものなのに。それに考えてみてください。刀って最新兵器ですよ。今ならば戦闘機が早いのだ、旋回能力で優れているとか、最近ではステルスと言われる時ですが、刀だって当時は最新兵器であって、折れず曲がらずよく斬れて、それでいて美しく財宝としての価値もある。ああ、なんて素晴らしいの、刀って。刀は古来、特に古い名刀と言われるものは、武家同士のお付き合いの中で贈答品になったり、また戦国時代には功績のあった家臣に褒美として遣わさ

れるなどされてきました。土地や家と同じかな？ いや、それ以上の価値と認められていた日本古来からの武器であり、最高の美術品なわけですよ。日本人は起用で頭が良い民族です。外国を相手に戦争に負けてしまったことが1度だけありますが、物資が乏しい国だったからであり、私は頭の良さは世界一だと思っています。飛行機だってゼロ戦が、潜水艦だって、70年も前に中から飛行機が出てきて飛ばしてみたり、いや〜、どこの国の人も考えもしないことです。今だって最高の潜水艦造ってるしな〜、これらの発想と物を作る素晴らしい技術は江戸時代、戦国時代、南北朝、さらに鎌倉時代、平安とさかのぼって養われてきたものなのです。これを証明しているのが日本刀なんです。鐔や刀装具に見られる繊細な技術もまさにそのものなのですね。ああ、刀って素晴らしいものなんだな〜いいな〜大好き〜。近年これら日本刀美術が世界でも認められて鉄の芸術品として、世界の剣の最高峰としてその名を高めています。このようにですね、アンタ、刀が高いのはなぜなのか、なんて言ってる場合じゃないんですよ。

少子高齢化社会の刀剣業界を考える

青年部
瀬下 昌彦

内閣府の統計によると、日本人の平均寿命の伸びや出生率の低下により少子高齢化が急速に進んでいる。日本人の合計特殊出生率は1975年前後からその低下が始まり、日本の総人口は2005年をピークに減少を続け、2015年には4人に1人が65歳以上となり、かつてない少子高齢化社会へ突入しようとしている。このままの状態です少子高齢化が進めば、社会を支える役割を中心的に担う働き手の数は当然少なくなる。この数が減れば、総生産が減り、1人当たりの国民所得を維持することも難しくなってくる。

この問題は、刀剣業界も他人事ではないと考えます。刀剣業界全体を見回してみても、少子高齢化の厳しい状況は年々悪化している。愛好家は減少の一途をたどり、市場価格は下がり、業者数も減少、新規の愛好家は増えないといった悪循環に陥っている。今や市場規模は昭和の刀剣ブームの半分以下となり、市場の活気は見る影もないのが現状です。

収集品である美術品にまでお金や心の余裕を回せるほど、やはり今の世代には“ゆとり”が持てないでしょう。特に今の若い世代は多種多様の娯楽・モノがあふれ、その選択肢から外れたものに対しては全くと言っていいほど興味を示さない。良く言えば“無駄なことはしない儉約家”と言ったところだろうか。

この課題は、日本経済全体も脅かす大問題「モノが売れない時代」になっている。だからこそ、ただこの現状を嘆いているばかりではなく、長いスパンで物事を考え、マーケティングを行い、マーケットをどう開拓していくかがこの刀剣業界にも問われています。

まず日本刀は歴とした美術品だということを周知徹底していかないことには、愛好家の増加は望めないと思います。武器というイメージを払拭し、誰で

も気軽に鑑賞ができ、その美しさを堪能できるからこそ、その魅力を伝えられるのであって、いまだに一般の方から「日本刀を所持するのには免許が必要？」などと聞かれているようでは、他の美術品と肩を並べることすらできないのではないかと。

日本刀に対してわれわれ刀剣商が他の美術商にも負けない情熱と誇り、そして自信と責任を持つことが必要ではないでしょうか。そのことにより、日本刀の魅力が伝えられ美術品としての地位向上へとつながると思います。

昨今ブームとなっている刀剣を擬人化したアニメ「刀剣乱舞」を発端に日本刀に魅了された“刀剣女子”と呼称される女性が巷を賑わせている。今までの刀剣業界ではあり得なかった現象である。全国各地で日本刀の展覧会を開催すれば女性があふれ、彼女たちの情報発信力はすさまじく、企業・団体等も熱い視線を送り、企画をコラボレーションするなど刀剣業界にも新しいブームをもたらしています。賛否両論はあるが、やはり女性ファンが多いことはマーケットに活気が出て良い方向に向かっていると思います。このように視野を広げ、一步を踏み出すことによって、新しいマーケットが開拓できるのです。

こういったチャンスを逃さずブームを一時的なもので終わらせないためにも、この先10年・20年・30年と長期的なビジョンで刀剣業界を考え、われわれ刀剣商一人一人が刀剣の魅力を発信し、さらなる発展のためアイデアを出し合い、皆で協力することによって次なる新しい刀剣業界が築かれていくものだと考えます。

私の好きな言葉の一つに「温故知新」がある。諸先輩方が創り上げた伝統と格式を大切に受け継ぎながらも、新しい発想やチャレンジはさらなる刀剣業界の発展へつながっていくものだと信じています。

全刀商について

青年部
土肥 富康

全国刀剣商業協同組合において、1年のうちで一番大きいイベントは「大刀剣市」になるだろう。そ

の大刀剣市は今年で32回目となり、国内最大の刀剣即売会であり、国内だけにとどまらず、海外からも

たくさんのコレクターやバイヤーが集まる世界的にも有名な即売会になっている。

私はこの組合の組合員になってから6年弱になるが、私が入った時にはこの大刀剣市が既に当たり前のものとして存在していたが、ここまでの大きな即売会になるまでには紆余曲折、大変な苦勞があったとのことだ。

今年は73店舗の出店があり、2フロアを使って開催される。去年の来客数は3日間で延べ5,000人を超える賑わい様だ。しかし、当初は20店舗くらいの出展で始まり、勝手がわからず問題点がいろいろ出ていたと聞く。その問題点を解決し、来客数を増やすため広告や、図録の制作を行うなど工夫をしてきた。計画・実行・反省・修正を繰り返しながら成長してきたのだ。それが今の大刀剣市の成功につながっているのである。

私たちは大刀剣市を支えてきた今の諸先輩に感謝をしなければならないし、われわれ若手はさらに大刀剣市を発展させるために、新しいことにチャレン

ジしていくことが先輩方への恩返しになると思う。

組合として今年から「刀剣評価鑑定士」の事業も始まったが、この刀剣評価鑑定士はこれからの刀剣業界に対してとても大きな役割を持っていると思う。内閣総理大臣認可の組合に所属する組合員が、刀剣に関する知識を豊富に持っているという証明であり、それによりお客さまが安心して刀剣業者から商品を買取できる。お互いが満足できる取引ができれば組合の価値も上がり、すべてが相乗効果で良くなっていくものと感じられる。

組合に所属して5年間は受験資格がないという厳しさも良いところで、石の上にも3年ではなく、5年間以上組合員として従事した継続力のある人物を対象にするのは信用という点で大変に意味があり、付加価値をつけるものと考えてる。

刀剣評価鑑定士に認定していただいた以上、それに恥じない人物になるように日々精進していかなくてはと感じる今日このごろである。

大刀剣市 2019

本年も東京美術倶楽部において
「大刀剣市」を開催いたします。

期日：11月1日(金)

2日(土)

3日(日・文化の日)

全国刀剣商業協同組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-18-10 新宿スカイプラザ1302

TEL03(3205)0601 FAX03(3205)0089

以下の記事は平成30年度に発行した『刀剣界』から、原文のまま再録したものです。

刀剣で30年ぶりに重要文化財が誕生 日光二荒山神社の祭礼武器類（薙刀）5振10点



公開された祭礼武器類の薙刀と金銅装蛭巻薙刀拵など

文化審議会（馬淵明子会長）は、3月9日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、5件の美術工芸品を国宝に、同じく50件を重要文化財に指定することにつき、林芳正文部科学大臣に答申した。

このうち、栃木県・日光二荒山神社の所蔵品で、刻銘のある金銅装神輿三基・金銅装唐鞍三具とともに重文に指定された「祭礼武器類」が拵付きの薙刀5振。これは刀剣類の指定としては30年ぶりということで関係者を喜ばせている。

二荒山神社には、康応元年（1389）の銘により、南北朝時代の製作として昭和34年に重要文化財に指定されている金銅装神輿三基が伝来している。本件は、これらの神輿を中心とする祭礼に供奉したと思われる薙刀類で、鎌倉時代から南北朝時代初期における薙刀の刀身ならびに南北朝時代における外装（一部後補）が、それぞれほぼ揃いで伝存する。

近年、同社所蔵の刀剣類を総合調査した際に、これらの健全性と貴重性が明らかとなり、評価が高まった。

当時における祭礼供奉の様相を知ることができる貴重な宝具類であるとともに、刀剣史上、貴重な遺存作として注目されている。



重文指定の記念に初公開した薙刀（22日午前、日光市中宮祠）

日光二荒山神社

日光二荒山神社が所蔵する薙刀の刀身と外装計10点が国重要文化財（重文）指定を受けることになったのを記念し、同神社は22日までに、奥日光の同神社中宮祠宝物館で10点の初公開を始めた。文化庁などによると、中世の制作当時の姿をとどめている薙刀は全国的にまれだという。展示は12月末まで。

新重文薙刀を初公開 中世当時の面影残す

初公開されたのは、約30年約68振の刀身5点、それぞれ約13、14世紀に作られ、祭礼武器として奉納されたとみられる。宝物館1階で展示しており、光り輝く刀身や、金色の銅板をらせん状に巻いて装飾した柄などが目を引いている。国の文化審議会が3月に重文へ指定を文部科学大臣に答申していた。近く告示されることで文化庁によると刀剣類の重文指定は30年ぶり。

同神社での調査を担当した文化庁の伊東哲夫文化財調査官は「中世の薙刀が健全に、外装をそろって残されているのは全国的に極めて少ない」と強調。米メトロポリタン美術館の小盛弘名誉特別顧問は「当時の面影を残す貴重な史料」と高く評価している。

同神社は「当社の文化財の重文指定は約40年ぶり。これだけの薙刀を一堂に集めた展示はめったにない。多くの人に目でもらい、神道美術の一端にふれてほしい」としている。

午前8時半～午後4時半。入館料は大人500円。同神社中宮祠0288・25・0017。（杉浦崇）

『下野新聞』平成30年5月24日

二荒山神社宝物館で新重文を鑑賞

東京国立博物館での「平成30年新指定国宝・重要文化財」展に引き続き、地元の日光二荒山神社中宮祠宝物館で公開されるというので、早速行ってきました（12月末まで展示）。

入館と同時に、目に飛び込んできた見事な姿に、思わず感嘆の声を漏らしてしまいました。刀身の輝きと拵の精巧さも見事です。13～14世紀に製作され、祭礼武器として奉納されたものとのことです。保存状態はきわめて良好で、長い年月、大切に扱われてきたことがしのべれます。展示会場を何度も往復し、目に焼き付けて帰ってきました。

今回の重要文化財新指定品の詳細は次の通りです。

①薙刀 無銘 伝一文字

長さ66.5cm 反り3.3cm

金銅装蛭巻薙刀拵

総長228.5cm 柄長151.3cm

②薙刀 無銘 伝大和系

長さ61.0cm 反り5.0cm

金銅装蛭巻薙刀拵

総長221.0cm 柄長148.5cm

③薙刀 無銘 伝当麻

長さ30.2cm 反り1.4cm



重要文化財に指定された5振10点の祭礼武器類
(栃木県提供)

金銅装蛭巻薙刀拵

総長195.0cm 柄長155.5cm

④薙刀 無銘 伝法城寺

長さ56.1cm 反り2.0cm

金銅装黒漆薙刀拵

総長205.0cm 柄長148.9cm

⑤薙刀 無銘 伝宝寿

長さ67.9cm 反り4.8cm

金銅装黒漆薙刀拵

総長238.0cm 柄長149.4cm

■日光二荒山神社中宮祠宝物館 = 〒321-1661 栃木県日光市中宮祠2484 ☎0288-55-0017

<http://www.futarasan.jp/>

(瀬下 明)

「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」が本格始動 刀博を視察し、文科大臣に伝統文化の保存振興策を提言

6月4日、刀剣博物館を「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の一行が視察に訪れました。見えたのは、甘利明共同代表世話人をはじめとする加盟議員、細田博之・竹下亘・武藤容治・山田賢司・青山繁晴・小川克巳・山田宏・長尾敬・三宅伸吾・高島修一の11氏。文化庁から山崎秀保文化財部長・

圓入由美美術学芸課長・福島俊輔美術学芸課企画係長の3名が同行されました。

公益財団法人日本美術刀剣保存協会では、酒井忠久会長・柴原勤専務理事・志塚徳行常務理事・福本富雄常務理事・秋田敏彰理事の役員のほか、飯田俊久事務局長ら全職員が訪問を歓迎し、館内の案内に当たりました。



「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の皆さんと日刀役役員・職員

「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」は、刀剣に関心を持つ若者の増加や海外での人気の高まりが見られる一方、その製作や原材料である和鉄の生産を取り巻く環境が厳しさを増していることに鑑み、それらの伝統と文化を守り、振

興を図っていくことを目指して、今年2月に発足しました。

この日は、3階展示室にて酒井会長が挨拶を述べた後、日本刀の鑑賞が行われました。国会議員の皆さんは学芸員の説明に熱心に聞き入りながら、名刀を手にとって鑑賞されていました。その後、バルコニーに出て眼下に広がる旧安田庭園をご覧いただきました。

また、2階の審査室で行っていた刀剣の鑑定作業も視察いただきました。そして1階の展示室に移動し、現在唯一操業している「日刀保たたら」について、現物やパネルを見ながら担当学芸員からの説明に耳を傾けられました。

最後に玄関で記念撮影をし、3時間余りの見学会は終了しました。

私はこの日の取材で、われわれ刀剣商が気づかないところで国会議員の先生方が刀剣や和鉄の文化伝承に尽力されていること、また行政の面から文化庁の職員の皆さまが刀剣を支えてくださっているのだということを知り、あらためて深く感謝の念を抱きました。

続いて6月22日、「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の皆さまは文部科学省を訪問し、林芳正文部科学大臣と宮田亮平文化庁長官に面会、林大臣に「刀剣・和鉄文化の保存振興に向けた要望」を提出されました。

そこには、次の5つの具体的な提言が示されています。

①刀匠・刀職など、刀剣類の製作技術者の人材育成



林大臣と宮田長官を囲む議員連盟の皆さん

に努めること。

②日本刀のブランディングを確立する方策と、刀剣類の製作制限に関する見直しにつき、検討すること。

③刀剣関係団体による全国統一の公募展実施を目指し、必要な支援を行うこと。

④美術刀剣等を活用した地域振興・観光振興に資する企画展への支援を拡充すること。

⑤和鉄文化の保存振興のため、和釘の使用拡大に資する文化財建造物や美術工芸品の保存修理への支援の拡充、たたら製鉄への振興助成金の増額。

いずれも予算措置を必要とする有用な政策ですが、同議員連盟の甘利・細田・竹下各共同代表、逢沢一郎幹事長、山田宏事務局長らが次々に現状の問題点や打開案を述べられ、これに対して林大臣も「しっかりと取り組む」と応じておられました。

皆さまのご指摘には長年にわたる斯界の懸案事項も含まれ、今後、大きな成果につながっていくことが期待されます。
(生野正)

刀剣・和鉄文化関連予算が大幅増

「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の幹事会が2月19日、衆議院第2議員会館会議室で開催され、加盟議員のほか、公益財団法人日本美術刀剣

保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・全日本刀匠会・全国刀剣商業協同組合の4団体から関係者が参加し、これまでの活動と今後の計画についての報告があった。



衆議院第2議員会館会議室での幹事会

同議連は昨年2月に発足した。6月には文部科学省にて林芳正文部科学大臣（当時）と宮田亮平文化庁長官に面会し、「刀剣・和鉄文化の保存振興に向けた要望」を提出、その後もさまざまな活動を行ってきた。

今回、文化庁から3名が出席し、平山直子文化財第一課長から関係事項の報告

が行われた。

まず、刀剣・和鉄文化の保存振興に関する次年度予算として5,075万円を予定していることが明らかにされた。これは平成30年度予算693万円に対して、4,382万円増である。

内容としては、①刀剣類の製作技術者の養成、②美術刀剣等を活用した地域振興・観光に資するような取り組みへの支援、③和鉄使用拡大およびたたら製鉄の振興助成金の拡大であるが、新たに、刀剣をはじめとした文化財修理の伝統技術等継承事業に4,000万円を予定しているという。

次に「平成の名刀・名工展」の現況が述べられた。

近年、作刀の最優秀作品を決めるコンクールが開催されていないために、刀匠の重要無形文化財保持者（人間国宝）が認定できない状況にあるという。

そこで平成31年は日刀保・刀文協・刀匠会の協力体制を醸成するために同展を林原美術館・刀剣博物館・坂城町鉄の展示館の3館で巡回開催し、平成期に活躍した刀匠を顕彰する。その後も2～3年ごとに、刀剣関係の全団体合同によるコンクールを開催する。

次いで、議連幹事長逢沢一郎衆議院議員より「名古屋城天守閣の木造再建に和鉄（玉鋼）による和釘の活用を！」（要望）を河村たかし名古屋市長に提出したことが報告された。

さらに、日刀保・黒滝哲哉たたら伝統文化推進課長から「日刀保たたら概略と操業の実態—日本型ものづくりの最前線」と題して説明が行われた。

次回幹事会は5月に自民党本部において開催される予定。

わが国の良き伝統と文化を育てる 「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」山田事務局長に聞く

■設立から約1年にして、刀剣関連予算の大幅増額、「平成の名刀・名工展」共同開催の実現、和鉄活用の提案など、目覚ましい活動を見せている同議連。発案者の山田宏参議院議員を訪ね、その真意を伺った。

——こちらに半太刀拵が架かっていますが、山田先生のコレクションですか。

山田 私の家に伝わっていたものの一振です。生家は旧周防国（山口県）の大野郡（現・田布施町）という所で、代々毛利家の支藩の馬廻役（殿様の近辺警護職）を務めていました。先祖の吉田甚左衛門は第一次長州征伐の責任者の1人で、遠島の処分を受けています。そんなわけで、刀や槍や弓矢などが伝わっていたのですが、明治以降次第に散逸し、今はこれだけです。

——中身は何でしょうか。

山田 弘化4年の青龍軒盛俊です。岩国の刀匠ですから、いわゆる郷土刀ですね。

——先生が発意された「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」設立の経緯を伺います。

山田 刀にはもともと関心があり、国会に戻ってきってから、何かお役に立てることはないかと考えました。かつては日刀保会長を務められた山中貞則・橋本龍太郎両先生をはじめ、衆参両院に日本刀に精通



代々伝わる日本刀を背景に語る山田事務局長

した方々がおられたが、今はほとんどおられないと思います。日本刀はわが国美術の最たるものでありながら、刀匠たちは厳しい状況に置かれ、タタラは復活したとはいえ、生産量も限られる。刀剣や和鉄の文化再興は喫緊の課題だと、中心になってくださる方を探しました。まず、タタラの本場である島根県が地元の細田博之先生・竹下亘先生にお願いし、竹下先生から「甘利明先生は刀装具の収集家だ」とのお話を聞き、このお三方に共同代表になっていただきました。加盟する議員は今では34名になっています。

——昨年6月、先生方が林芳正文部科学大臣（当時）

に要望書を提出されました。林大臣は、「いろいろな議連が要望に来るが、こんなに重いメンバーは初めてだ」とおっしゃられたそうですが、早速、今年度予算の大幅な増額となって成果が現れています。

山田 国のために働こうという先生方ですから…。前年の予算693万円に対して5,075万円に積み上げることができました。例えば日刀保たたら振興助成金は200万円増額になりましたが、これは今年限りではないかと心配する向きもありました。そうではなく、これをベースに、次年度以後も必要なものに対してはしかるべき措置を講じていくということです。——日本の精神文化を支えてきた大きな要素の一つが日本刀だと思いますが、それが忘れられがちな今、後押しをしていただけることは心強い限りです。

山田 いまだに日本刀を刃物の一種、怖いものとする誤解があるのは残念です。万が一、和鉄が生産されず、刀鍛冶がいなくなってしまうらどうなるか…。伝統が維持できず、日本の「芯」が崩れていってしまいます。常々申し上げているのですが、国会議員には刀を一振ずつ持っていただきたい、そして、腹を据えて国難に当たっていただきたい。

——この1月には名古屋市の河村たかし市長を訪ね、名古屋城天守閣の木造再建に「和鉄による和釘の活用」を要望されました。従来、和鉄を日本刀以外の用途に供するという考えは、業界周辺にありませんでした。

山田 いい玉鋼がなくては名刀は生まれないし、いい玉鋼を得るには多くの操業が必要である。昔は農具や刃物や建築金物といった用途が裾野にあって、成り立っていた。ところが、たくさん作っても今は用途がない。そこで、木造への気運が高まりつつある城や社寺の再建に、洋鉄ではなく、和鉄製の和釘を使ってほしいと提案しているわけです。実現すれば、玉鋼の品質向上につながり、刀匠の生活支援にもなり、後継者の育成にもつながっていくのではないのでしょうか。

——何千本、何万本の和釘を生産するには、従来の技術だけでは難しいかもしれません。今度は刀匠たちの工夫と努力が問われるところですよ。

山田 容易ではないでしょうが、千年を経ても威容を誇る法隆寺や仏像のように、鉄が木を生かす善循環が可能になります。ぜひ実現させたいですね。

——日刀保・刀文協・刀匠会の3団体が共催する「平成の名刀・名工展」は一時、暗礁に乗り上げたかと思われましたが、先生方のご支援で開催にこぎ

着けることができました。

山田 まずは3団体が協力して開催することが大事なんです。平成を締めくくり、これからがんばっていこうという趣旨です。ですから、貢献者の顕彰であり、富士山方式ではなく八ヶ岳方式で、いくつもの賞を出してもらいました。一部に人間国宝の予備審査かという声もありましたが、それは重要無形文化財保持者の認定制度にも反しますし、全く違います。今回の催しが全員一致で気持ち良く開催でき、機が熟したら、各方面の意見を聞いて合意したものを基準としてコンクールを実現したらいい、と考えています。

——新たな令和の時代、議連の活動方針について、最後にお聞かせください。

山田 3つあります。

1つは、日本刀の文化支援。後継者の育成とコンクールの早期実現を目指します。シンボルとも言うべき刀匠の人間国宝がこの20年以上も誕生していない現状は実に遺憾です。

もう1つは、日本刀のブランド化。似て非なる中国産が世界に広がっていることに危機を感じます。その対策には年間24振の製作制限を見直し、輸出品として日本刀をアピールすることも必要でしょう。

第3に、先ほど申し上げたように、タタラでできた和鉄の用途を広げていくことです。

これらに、なるべく早く具体的なメドをつけていきます。

——本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(嶋田伸夫)

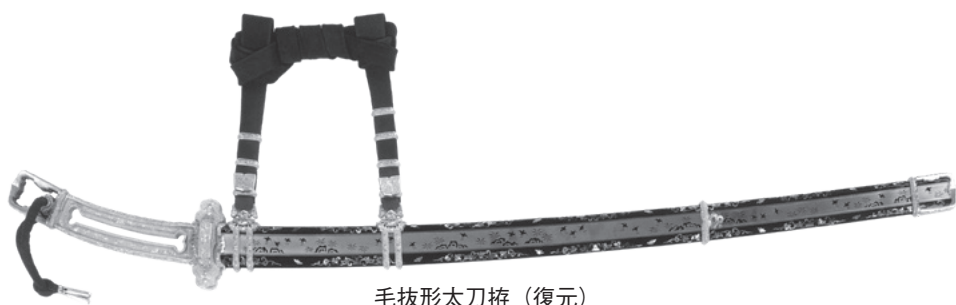
山田宏 (やまだ・ひろし) 昭和33年生まれ。京都大学法学部卒。松下政経塾第2期生。東京都議会議員2期を務めた後、衆議院議員・杉並区長3期・衆議院議員を経て、現在参議院議員、防衛大臣政務官兼内閣府大臣政務官。キャッチフレーズは「道を拓く男」。

刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟

	議連役職	氏 名	選挙区
衆議院	1 共同代表世話人	甘利 明	神奈川13
	2 共同代表	細田 博之	島根1
	3 共同代表	竹下 亘	島根2
	4 顧問	高村 正彦	—
	5 幹事長	逢沢 一郎	岡山1
	6	赤澤 亮正	鳥取2
	7 副幹事長	奥野 信亮	比例近畿
	8 幹事	神田 憲次	比例東海（愛知5）
	9 副幹事長	北村 誠吾	長崎4
	10 幹事	高村 正大	山口1
	11 副幹事長	後藤 茂之	長野4
	12 副幹事長	櫻田 義孝	千葉8
	13 副幹事長	新藤 義孝	埼玉2
	14	辻 清人	東京2
	15 事務局次長	長尾 敬	大阪14
	16 副幹事長	西村 明宏	宮城3
	17 副幹事長	平井 卓也	香川1

	議連役職	氏 名	選挙区
衆議院	18	福田 達夫	群馬4
	19 幹事	藤井 比早之	兵庫4
	20 幹事	古川 康	比例九州（佐賀2）
	21	堀内 詔子	山梨2
	22 幹事	三浦 靖	比例中国
	23 事務局次長	宮澤 博行	静岡3
	24 幹事	武藤 容治	岐阜3
	25 幹事	山田 賢司	兵庫7
	26 事務局次長	和田 義明	北海道5
	27 幹事	青木 一彦	鳥取・島根
参議院	28 幹事	青山 繁晴	比例
	29 幹事	小川 克巳	比例
	30 幹事	島田 三郎	島根（5月8日逝去）
	31	野上 浩太郎	富山
	32 事務局次長	三宅 伸吾	香川
	33 副幹事長	山谷 えり子	比例
	34 事務局長	山田 宏	比例

高山一之氏が選定保存技術保持者に



毛抜形太刀拵（復元）



黒漆塗合口打刀拵



高山一之氏

刀装は初の選認定

文化審議会（佐藤信会長）は、7月20日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、選定保存技術の選定および保持者・保存団体の認定等について、林芳正文部科学大臣に答申した。

刀剣界からは高山一之氏が「刀装（鞘）製作修理」の保持者に認定された。刀装（拵）の製作修理

が選定保存技術に選定されたことは画期的で、高山氏の保持者認定は、拵の製作について鞘師として参画するばかりでなく、設計・監修の役割があらためて認められたことを意味する。

本制度は、文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定し、その技

を保持している個人または技の保存事業を行う団体を保持者または保存団体として認定するもの。現在、選定保存技術の選定件数は75件、保持者数は58名、保存団体数は34団体となっている。

次に、文化庁の発表に基づき、選定保存技術「刀装（鞘）製作修理」と同保持者を解説する。

選定保存技術の概要

刀装は刀剣類の外装であり、拵とも言う。刀装の形式は太刀拵、室町時代に出現した打刀拵、および短刀である腰刀拵等に大別される。鞘は、中世以前は檜材等、多様な素材が用いられたが、江戸時代以降は主に朴材が用いられた。一般には革巻や漆塗等で仕上げられたが、金属、漆、染織、皮革、牙角類等を用いて工芸技術の粋を尽くした装飾性の高い拵も製作された。

このように、刀装の品質・形状は刀剣類の形状の変遷、各時代の好みや社会性を反映して歴史的に多様な展開を見せ、工芸品として文化財上の価値が高いものも多い。一方、江戸時代以降は保存用として朴材素木の白鞘が製作されるようになった。

刀装は、鞘師による鞘下地、白銀師による鍔、彫金師による鐔・小柄・筭・目貫の金具、塗師による鞘装飾、柄巻師による柄巻等の多様な素材により構成され、分業により製作される。

下地となる鞘の形状を成形し、各部品装着部の加工を行う鞘師は、各時代の刀剣・刀装の品質・形状に関する知識の上に、きわめて精度の高い木工技術が必要とするだけでなく、製作・修理を統括する役割を担う。また、別に白鞘製作を行う。鞘下地および白鞘には、油分が少なく、木質が均一な朴材を一般に用いる。鞘の加工は、刀剣類の形状に合わせて内部を掻き入れ、外形を整え、諸部品製作者と連携を図りながら装着部の加工を行うが、寸分の狂いや歪みも許されないため、材料の吟味と正確な加工技術が求められる。

また、修理においては、各時代における材料・工法の知識の上に、現状を維持することが求められ、知識・経験および熟達した技術が必要とされる。

わが国には、刀剣・刀装が数多く伝来し、国宝・重要文化財指定を受けた刀装の修理や白鞘の新規製作を行う必要がある。近年、刀装の製作・修理需要が減少し、良質の材料の確保が困難になり、また伝統技術を継承する技術者の高齢化が進行していることから、当該技術につき、保存の措置を講ずる必要がある。

保持者の認定について

高山一之氏は、国内の国宝・重要文化財の刀装の修理および復元、国内外の刀剣類の白鞘製作に数多く携わり、文化財保護に大きく貢献してきた。わが国の刀装の品質・形状に精通し、刀装の製作・復元・修理および白鞘製作に数多く携わり、その知識と技術は斯界において高い評価を得ている。

同人は、昭和15年、江戸時代から続く鞘師の家である高山家に、高山一の長男として東京・芝白金に生まれた。同37年に法政大学経済学部を卒業した後、父に師事し、刀装の製作、修理技術を体得し、その技術の錬磨向上に励むとともに、古い時代の刀装の研究を進め、同58年には財団法人日本美術刀剣保存協会（現公益財団法人日本美術刀剣保存協会）主催研磨外装技術発表会の無鑑査に認定された。

黒作大刀拵（正倉院蔵）、金銀金銅装玉纏大大刀拵・金銀金銅装玉纏剣拵（奈良・藤ノ木古墳出土）、毛抜形太刀拵（奈良・春日大社所蔵）等の復元、重要文化財・革包太刀拵（愛媛・大山祇神社）、国宝・金装宝剣拵（琉球国王尚家関係資料のうち、沖縄・那覇市）等の修理、さらには数多くの白鞘製作の実績がある。

また、長く財団法人日本美術刀剣保存協会等において、刀装製作に関する講師、技術発表会等の審査員を務め、刀装製作技術の普及、発展と後継者育成に従事してきた。以上のように、同人は伝統的な鞘の製作および修理技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

高山一之氏の略歴

昭和37年	法政大学経済学部卒業 父・高山一に師事
57年	財団法人日本美術刀剣保存協会（現 公益財団法人日本美術刀剣保存協会）外装技術研修会鞘の部講師（平成18年まで）
58年	同前協会研磨外装技術発表会無鑑査認定
61年	同前協会研磨外装技術発表会鞘の部・拵の部審査員（平成2年まで）
平成3年	同前鞘の部・拵の部・柄巻の部審査員（同9年まで）
8年	同前協会評議員（平成16年まで）
10年	同前鞘の部・拵の部・柄巻の部・白銀の部審査員（平成18年まで）
16年	同前協会監事（平成18年まで）
21年	一般財団法人日本刀文化振興協会（現公益財団法人日本刀文化振興協会）新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会鞘の部・新作刀の部・研磨の部・白銀の部・刀装具の部・柄巻の部・漆塗の部審査員（平成30年まで）
22年	同前協会常務理事（平成30年まで）
30年	同前協会参与（現在に至る）

「大刀剣市」事前説明会を開催

全国刀剣商業協同組合主催の大刀剣市が、今年も11月16日からの3日間、港区新橋の東京美術倶楽部で催されます。それに先立ち、7月17日に出店者事前説明会を開催しました。

今年で31回目となる大刀剣市は、今では世界一の刀剣イベントと言われるまでに成長しています。それは、歴代の諸先輩が、日本刀文化の発展と刀剣商の地位向上を目指し一丸となって活動してきたご苦労の賜物であります。

毎年、国内からはもとより、遠く海外からも楽しみにお越しいただくわけですから、私たちもそれに応え、事故がないように、粗相がないように準備しなくてはなりません。

出店者事前説明会は、本番でのトラブルを回避するために、一致して調整を図ろうと平成26年、当時の深海信彦理事長の発案で始まりました。大刀剣市の出展条件の1つともなっています。今年は事前に届け出がある方を除き、ほぼ全店にご出席いただきました。

まず松本義行理事により出席の確認が行われ、清水儀孝理事長の挨拶に続いて説明に移りました。

出店規約と留意事項を嶋田伸夫専務理事が説明し、写真撮影と図録制作については筆者が担当し、例年5回から6回にわたる編集会議について、若手有志の活躍により、正確を期したスムーズで確実な作業が行われていることをお話しさせていただきました。

出店ブースについては嶋田専務理事よ

り、今年の重文室展示テーマについては佐藤均常務理事から、新聞などへの広告については伊波賢一副理事長から、それぞれ説明がありました。

クレジットカードの取り扱いについては、本年度よりJCBとアメックスのローンが不可になった旨を持田具宏理事が説明しました。次いで、防犯について服部晁治副理事長が説明し、出店者からの質疑応答の時間が設けられました。その後、総括として冥賀吉也理事が締めめの挨拶を述べられ、事前説明会は終了しました。

説明会ではサプライズ発表もありました。昨年度まで休止していた特別企画「我が家のお宝鑑定」が今年から復活することになったのです。古物営業法が改正され、会場内での査定と買い取りが公認されたため、お宝鑑定を楽しみに来館されるお客さまにも朗報となることでしょう。(生野 正)



事前説明会に参集した出店者の皆さん

第31回「大刀剣市」特別展

「明治150年 一明治時代から平成時代の刀匠」展に寄せて

●刀剣界の150年

今年（平成30年・2018）は、明治元年（1868）から数えて150年の節目の年である。そこで「大刀剣市」恒例の特別展では、表題の展示を企画した。

150年という歳月は、身近に感じるようで永い年月でもある。遠く鎌倉時代、源頼朝が征夷大將軍になり鎌倉幕府を創設したのが1192年で、建武中興が

1334年、その間は150年に満たない。

明治から今日までの150年間に、刀剣界にもさまざまな出来事があった。そこで、日本刀に関するその間の出来事を振り返ってみることにする。

●大河ドラマ「西郷どん」の時代

安政以降、日本国中がまさに激動の時代であった。

慶応4年（1868）正月3日に始まった鳥羽・伏見

の戦から上野戦争・会津戦争と続き、明治2年、箱館戦争（五稜郭の戦）を最後に内戦は終わった。その間、日本国中が戦禍に見舞われた。当時の主力兵器は大砲やゲバール銃・エミエール銃などであったが、白兵戦はやはり日本刀が主流であった。そのため、全国各地で刀剣の需要が沸騰した。安政以降、慶応までの裏年紀が入った日本刀が数多く残っていることが、それを物語っている。

●廃刀令

その後、世の中が平和に戻るとともに刀剣の需要は激減するが、激減の理由はほかにもある。

新政府は明治2年1月に農民や商人の帯刀を禁止し、さらに同4年8月には太政官布告により「脱刀令」が出され、華族・士族とも平時は帯刀しなくても勝手次第ということになり、刀剣の需要はますますなくなっていった。

決定的となったのは、明治9年3月の太政官布告、いわゆる「廃刀令」である。「自今、大礼服着用並ニ軍刀及び警察官吏等制規アル服着用ノ節ヲ除クノ外帯刀被禁候条、此旨布告候事。但、違犯ノ者ハ其刀可取上事」

一般の帯刀を全面的に禁止し、かつ違反者はその刀を取り上げるという衝撃的なものであった。

実際、われわれが経眼し得る明治2・3・4年紀のある刀剣類は幕末期の10%程度に激減し、明治5年紀のものはさらに少なく、明治6年以降の年紀はほとんど見ることがない。あるとしても、それはお守り短刀であったり、神社・仏閣などの注文による特殊なものに限られる。

このような事情から、当時、多くの刀工たちは廃業を余儀なくされ、大工道具や下駄屋の刃物、農具、鋏作りなど全く異なる職種に転向していった。

●ウィーン万博と帝室技芸員

刀剣界がきわめて悲惨な状況にあって、明治6年、うれしい出来事があった。日本国が初めて公式参加したウィーン万国博覧会に、日本の伝統工芸品の代表として大小2組の日本刀が展示されたのである。固山宗次と運寿一は作品が、「鉄の最高芸術品」として世界に向けて紹介された。

その後、日本美術・工芸家の保護奨励を目的として、明治23年から皇室による帝室技芸員制度が始まり、同39年には宮本包則と月山貞一が任命されている。

そのほか、明治期には宮内省御用刀工として堀井胤吉・会津11代兼定・逸見義隆・桜井正次がおり、

羽山円真・森岡正吉らの作刀も見るが、さほど多くはない。

金工界の帝室技芸員では、装剣具も製作して評価の高い加納夏雄・海野勝珉・香川勝広がおり、そのほかに府川一則・海野美盛・大川貞幹・塚田秀鏡・豊川光長らが花瓶などの美術工芸品を製作していて、欧米では非常に人気が高い。

●どん底の作刀界

大正期から昭和初期にかけて作刀界はますます衰微の一途をたどり、その作品はきわめて少なく、今日ほとんど見るができなくなっている。わずかに月山貞勝・堀井秀明・笠間繁継らがいるくらいである。

月山貞勝には貞一の晩年の代作代銘もあるが、昭和8年（1933）には平成天皇のお誕生を祝して短刀を数多く製作している。

堀井秀明は大正7年（1918）、室蘭の日本製鋼所に入り、研究に従事した。昭和8年に名を俊秀と改めている。軍艦三笠の砲鋼をもって製作した「皇国興廃在此一戦」の文字の入った短刀は現在、非常に人気がある。

笠間繁継は陸軍大学の恩賜の軍刀などを製作、昭和七年には栗原彦三郎の招聘によって日本刀鍛錬伝習所の師範となり活躍した。

大正12年9月1日に発生した関東大震災は、刀剣界にも悲劇をもたらした。首都の大火災で、数多くの名刀が焼失してしまったのである。宮入法廣刀匠によって再現された水戸徳川家伝来の「燭台切光忠」は、その一例である。

●軍刀ブーム

昭和に入ると、6年満州事変、12年日中戦争、16年太平洋戦争と、日本は軍国主義一色に染まっていた。そうした中で軍刀の需要は一気に高まっていた。

それに応えたのが、まず靖国刀の誕生である。昭和8年7月、荒木貞夫陸軍大臣は有事に際しての軍刀整備のため、日本刀鍛錬会を靖国神社境内に組織した。それから終戦までの12年間に8,100口が製作されている。代表刀工として宮口靖広・梶山靖徳・池田靖光が上げられ、いわゆる靖国刀匠は皆「靖」の字を銘に冠している。

同時期に栗原彦三郎昭秀は赤坂に日本刀鍛錬伝習所を開設、また神奈川県相武台に設けた日本刀学院からも数多くの軍刀を世に送り出している。昭秀門人は皆「昭」の字を冠しており、後に重要無形文化

財保持者（人間国宝）に認定された宮入昭平・天田昭次をはじめ、今野昭宗・石井昭房・秋元昭友等々多くの門人がいる。

このほか、全国に陸軍および海軍受命刀匠がおり、軍刀の需要に応じ、日夜鍛錬に励んだ。それでも供給が追いつかず、残念ながら洋鋼の半鍛錬刀や粗製品も多数製造された。

●昭和の刀狩り

昭和20年8月15日に終戦を迎えると、この直後から日本刀史上最悪の事態が始まった。いわゆる「昭和の刀狩り」である。

あらゆる刀剣類は機関銃などとともに「武器」と見なされ、警察を経由して全てを占領軍に引き渡せとの命令が下った。その結果、何十万本という日本刀が海中に捨てられ、あるいはガソリンをかけて焼却されてしまった。外地においても武装解除となり、軍刀類は全てが没収された。

さらには、占領軍の兵士たちのお土産として、日本刀が持ち去られたとも聞いている。廃棄され、あるいは持ち去られた刀剣類の中に、旧国宝や重要美術品が含まれていたという悲しい話も残っている。

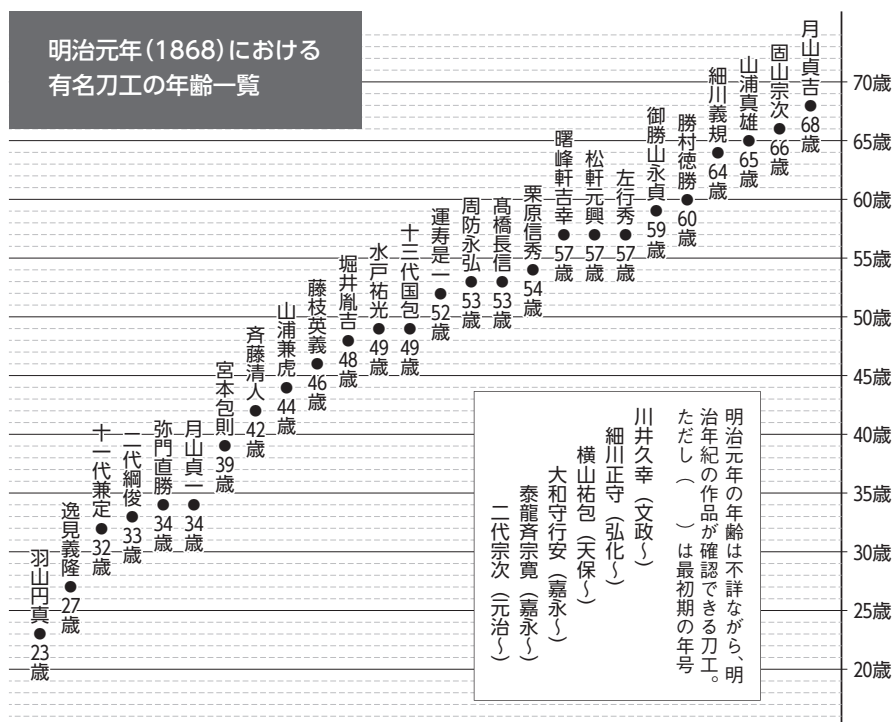
日本刀の悲劇は歴史上、4つあったとされている。天正12年（1584）の秀吉の刀狩り、廃刀令、関東大震災、そして昭和の刀狩りである。明治初年には全国に推定500万口の日本刀があったとされているが、現在登録されている数は約230万である。この150年で半減してしまったことは、誠に残念である。

●作刀再開と人間国宝

昭和21年6月に銃砲等所持禁止令が公布になり、これに基づいて10月には初めて日本人審査員による刀剣審査が全国で行われた。

同25年の銃砲刀剣類等所持取締令は、旧禁止令による武器回収の目的がほぼ達成されたとみて制定に至ったものである。以後、美術品として価値のある刀剣類は登録審査を経て所持できることとなり、現

明治元年(1868)における有名刀工の年齢一覧



在に至っている。

なお、同28年の武器等製造法では美術刀剣は禁止対象に規定されておらず、同法に対応して文化財保護委員会は美術刀剣類製作承認規程を定め、銃砲刀剣類等所持取締令も一部改正された。これにより、一定の条件の下で作刀が再開されるところとなったのである。

財団法人日本美術刀剣保存協会（23年2月設立）では29年12月から作刀技術発表会を開催し、その伝統は今日まで脈々と続いている。

重要無形文化財保持者の認定制度は翌年2月に始まるが、その第1回目に日本刀が指定され、高橋貞次刀匠が保持者に認定された。その後、宮入昭平・月山貞一・隅谷正峯・天田昭次・大隅俊平の5名の刀匠が認定されている。

なお、続いて指定された刀剣研磨では、本阿彌日洲・小野光敬・藤代松雄・永山光幹・本阿彌光洲の5師が認定されている。

平成30年現在、刀剣界の人間国宝は本阿彌光洲師一人であり、刀匠はいない。誠に残念なことである。

再び人間国宝刀匠が誕生する日が待たれるが、そのためには現役刀匠の皆さんに頑張ってください。もちろん、刀剣関係諸団体・愛刀家・刀職者など、一丸となった応援が不可欠である。そのような努力が実を結ぶことを期待したい。（冥賀 吉也）

第31回「大刀剣市」を開催 東京美術倶楽部に3千人超の来場者を迎えて



会場となった東京美術倶楽部正面



開場前から長蛇の列が…



4階受付も大盛況



休憩所もかくのごとき賑わい

撮影／トム岸田・冥賀明子

各地で秋の祭典が盛んに行われる中、東京・新橋の東京美術倶楽部において、全国刀剣商業協同組合の主催する恒例の第31回「大刀剣市」が11月16日(金)～18日(日)の3日間、開催されました。

全国から73店舗の組合員が出店され、連日多くのお客さまで賑わいました。翌週の24、25の両日には公益財団法人日本美術刀剣保存協会(酒井忠久会長、以下「日刀保」)の第2回全国大会が開催されるとあって、日刀保の海外会員の方々の来日も例年より多く、相乗効果も相まって、3日間で延べ3千人以上のご来場を頂きました。

今年は明治維新から150年となる記念すべき年でもあり、さまざまなメモリアルイベントが開かれています。当組合でも、会期中に特別展として「明治150年—明治時代から平成時代の刀匠」展を重文室にて開催しました。

冥賀吉也理事を中心とした実行委員が数カ月かけて準備しました。近代日本の歴史と同時代の日本刀を見つめ直す良い機会ではないかと考え、展示品の

選定にもひとときわ熱が籠もっていました。

特別展示として、昨年の9月にロシアのプーチン大統領から安倍総理に贈られた村正の短刀を陳列させていただきました。

ご出品にご協力くださいました皆さま方に厚く御礼申し上げます。

全日本刀匠会の「現代刀匠による銘切りの実演」もおなじみとなり、文鎮などに鏝で文字を刻む独特な音色が耳に心地よく響いていました。

昨年は中止した「我が家のお宝鑑定」が、今年は法改正により開催可能になりました。開場すると予想以上のお客さまが鑑定依頼に見えられ、鑑定を担当した理事の方々には、ご自身のお店の商いを措いてまで真摯に対応していただきました。

このほか、カタログ制作、会場設営等の実行委員の仕事には、次世代を担う若い組合員が自主参加してくださいました。お客さまにも喜んでいただけ、毎年大刀剣市を成功に導いてくださるのは、奉仕の精神で協力されるこのような組合員・役員のおか

げと心から感謝します。

初回の大刀剣市以来、後援を頂いている産経新聞社とフジサンケイ ビジネスアイ両社からは、お祝いの生花を頂戴し、刀剣武器類一色の会場内に、文字通り華を添えていただきました。

産経新聞社が提唱して設立された、心臓病などの難病に苦しむ子供たちを救うための「明美ちゃん基金」募金箱を、今年も設置させていただきました。

今回は会場を巡る積極的な募金活動を行わなかったためか、例年よりも少額ではありましたが、皆さまから頂戴した浄財は基金に寄託させていただきました。

ます。

出店者の方々に今年の成果をお聞きしますと、販売商品の点数・総額ともに例年よりも好結果だったとのことでした。来場されるお客さまを飽きさせないように、品揃えなどに趣向を凝らした出店者個々の営業努力の結果だと思われます。

次回の大刀剣市は、同じく東京美術倶楽部において11月1～3日に開催を予定しています。

本年も全国刀剣商業協同組合への一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（「大刀剣市」実行委員長・嶋田伸夫）

新刀剣博物館開館1周年を迎えるに際して 酒井忠久日刀保会長に抱負を聞く

■10月22日、公益財団法人日本美術刀剣保存協会（以下「日刀保」）を当組合の清水儀孝理事長・服部暁治副理事長・嶋田の3名で訪問。刀剣博物館が墨田区へ移転して間もなく1年を迎えるが、就任以来、この大事業を推進してこられた酒井忠久会長にお話を伺った。会長は、福島県会津若松市で開催された戊辰150周年記念歴史シンポジウム「東北・北陸における戊辰戦争～奥羽越列藩同盟と会津」に庄内藩主の子孫としてパネラー参加され、その直後のインタビューとあって、併せて歴史秘話もご披露いただいた。

一日刀保がこの地で新たなスタートを切ってもうすぐ一年を迎えますが、この一年の印象をお聞かせください。

会長 何よりも日刀保の職員全員が一丸となり、過密なスケジュールの中、休日を返上するなどして移転準備と通常の業務を両立させ奮闘してくれました。

また多くの方々や団体よりご寄付を賜り、その厚志に心から感謝申し上げます。

まだまだ行わなければならないこともあり、力足り

ずして忸怩たる思いもありますが、会長を受けた以上は微力を尽くしたいと思います。公益の団体としての視線を絶えず保ち、公平厳格に運営を行ってまいります。

そして、今何よりも目指すのは、刀剣界に新たな重要無形文化財保持者（人間国宝）を誕生させることです。日本刀という伝統文化を代表するものを伝えていくためには、旗印となる人間国宝が不可欠です。

皆さんがここ数年熱望していることですので、人間国宝を誕生させる環境づくりをしていかなければなりません。

一日刀保がさまざまな困難に見舞われた後に会長を引き受けられたわけですが……。

会長 山中貞則さんが会長の時、父が顧問をさせていただいており、私も同行して来たこともありましたが、私はその会長職に就くとは思ってもみなかったです。父が健在でしたら、「そのような大役を受けていいのか」と問われたかもしれません。

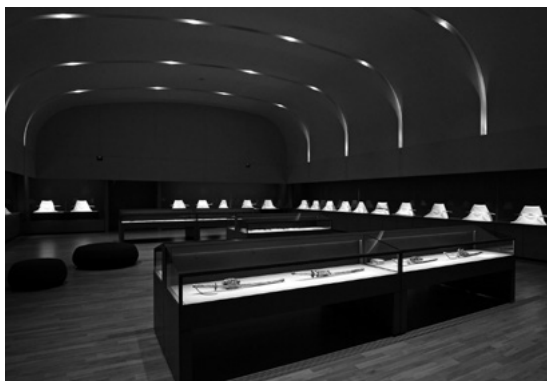
何はともあれ、引き受けた以上は、日刀保の信頼できる役職員とともに日本刀を守り伝えていくことが最大の使命と思い、一生懸命やらせていただきたいと思います。

刀剣の審査、日刀保わたらの運営、博物館事業、刀剣の保護・普及等、日刀保として進化とさらなる充実に努めていきたいと思っています。今は与えられた任務を肅々と進めていきたいと思っています。

一ご父君の忠明さんには設立当初から日刀保にご尽力いただき、また佐藤寒山・本間薫山両先生ともご



刀剣博物館での酒井忠久会長



刀剣博物館の展示室

昵懇でした。

会長 大東文化大学の総長で漢詩人としても著名な土屋竹雨先生と父は親しくお付き合いさせていただいており、竹雨先生と佐藤寒山先生は従兄で親戚関係にあったことから、寒山先生と父との交流が始まり、致道博物館の設立にはご支援ご指導をいただきました。

薫山先生も酒田のご出身で同郷であることから、懇意にさせていただきました。

昭和24年5月に日刀保庄内支部が結成されると、父が初代支部長に就任し、その後、顧問として関わり続けていました。

以前に致道博物館から短刀の吉光（信濃藤四郎）が盗まれたことがあり、その時、父は大変落胆しました。吉光の盗難を歌にも詠んでいます。

無事に戻った時は、父が一番喜び、慈しむように手入れをしていたことが思い浮かびます。殊の外、吉光に対しては思いが深かったようでした。

—その致道博物館は今、重要な文化の拠点となっています。

会長 庄内藩の藩校は「致道館」と言いますが、そ

の精神を受け継ぎました。論語の一節に「君子学ンデ以テソノ道ヲ致ス」とあります。昭和25年に財団法人以文会が設立しました。これも論語の「君子ハ文ヲ以テ友ヲ会ス」に由来しています。

終戦後は欧米化が進み、郷土の学問が見過ごされてしまうのを恐れて、以文会で若い人たちとともに勉強しようとなりました。

刀をはじめとして典籍、木版、祭器、藩校資料、民俗資料等が多くあったものですから、博物館機能を持たせた財団法人以文会立致道博物館とします。その後、財団法人致道博物館と改称しました。

そして公益法人改革法により平成24年4月1日に公益財団法人致道博物館となり、地元の考古学をはじめ郷土の民俗・古美術・歴史を主体にいろいろな展示を現在行っています。小学生から中学生までを対象として、今でも論語とか古典の教室も行っています。

致道館は国指定史跡になっています。また、近くの鶴岡警察署庁舎などが、取り壊されてしまうことになってしまい、地元の強い熱望もあって引き受けることになり、致道博物館に移築しました。現在は、その中で郷土の資料を展示しています。

近隣の歴史的建造物である旧西田川郡役所・旧渋谷家住宅なども敷地内に移設保存し、借財とともに引き受けました。

一庄内藩にとっては過酷な時代がありました。

会長 鳥羽・伏見の戦の後、倒幕軍から諸藩に徳川慶喜公追討の命令が出され、庄内藩にも届きました。徳川宗家には恩義のある庄内藩ですから、徳川宗家の存続を願うことが第一であり、慶喜公の追討には加われないために特段の容赦を願い出しました。

譜代大名である庄内藩は幕府から江戸市中取締を命じられますが、当時既に北方警備を拝命していて、

さらに兵力を割いて当たる余裕はないと辞退しました。しかし、藩内にもそれでは勝手すぎるとの意見もあり、最終的には浪士組を再組織化した新徴組を使い、厳正な取り締まりを行いました。

狼藉者や不逞の輩が薩摩藩邸に逃げ込むことがたびたびあり、幕府は薩摩藩邸にその引き渡しを



開館1周年を迎える刀剣博物館

求めますが、拒否されたために庄内藩を中心とした部隊が薩摩藩邸を襲撃しました。それが後の戊辰戦争の口実につながり、庄内と会津を討つべしとなってしまいます。

庄内藩に^{とが}咎があるのか、秋田藩を通じて問います。秋田藩も手を尽くしてくれましたが開戦は避けられず、庄内藩は今までの折衝の努力に感謝し、武力をもって応えることになりました。新政府軍の新兵器や刻々増強される兵力に戦況は悪化し、余力を残して降伏しました。最後まで戦っていたならば、被害は計り知れなかったと思います。

—後に『南洲翁遺訓』が編まれるエピソードなど、旧庄内藩士と西郷隆盛との間には深い結びつきがありました。

会長 西郷さんは上野の彰義隊を殲滅した後、島津忠義公とともに鹿児島市に帰ります。体調が良くなかったため、日^ひ当^{なた}山^{やま}温泉で静養していましたが、北陸・羽越方面の戦況が芳しくないないので指揮を執ってほしいとの要請があり、新潟に入り、その後、庄内へも来ました。

庄内藩が降伏した際、その後の処分を温情をもって行うよう、参謀の黒田清隆に指示しました。藩主をはじめ、厳しい処分を覚悟していましたが、おかげで寛大な処分で済んだのです。

敵とはいえ、戦が終われば兄弟も同然、日本の国をつくっていくには有為の人材を生かしていくことが必要だと心得ていた方でした。その最右翼が渋沢栄一で、徳川家の重鎮でありながら西郷さんとも懇意でした。

—本日はお忙しい中をお付き合いくださり、ありが



致道博物館の旧庄内藩主御隠殿(左)と旧西田川郡役所

うございました。

徳川四天王の筆頭・酒井家18代当主として、また日刀保の会長として、郷土の歴史や日本刀の未来について深く語ってくださり、感銘を受けました。

細川護立初代会長以来の刀剣業界の「和」が永続し、人間国宝の誕生も近いことを願い、新刀剣博物館の開館一周を心からお祝いしたいと思います。

(文責／嶋田伸夫)

酒井忠久 (さかい・ただひさ)

昭和21年、旧庄内藩主酒井家17代当主・酒井忠明氏の長男として鶴岡市に生まれる。

平成4年、財団法人致道博物館館長に就任。

平成16年、忠明氏の死に伴い松ヶ岡開墾場第4代総長に就任。

平成28年、公益財団法人日本美術刀剣保存協会会長に就任。

公益財団法人致道博物館 (ちどうはくぶつかん)

〒997-0036 山形県鶴岡市家中新町10-18

TEL 0235-22-1199 <https://www.chido.jp/>

「平成の名刀・名工展」開催決まる 3団体共催で初の顕彰・展覧会

(公財)日本美術刀剣保存協会、(公財)日本刀文化振興協会、全日本刀匠会の3団体は、平成年間に優れた作品を製作し、刀剣界に大きな貢献を果たしてきた刀匠を顕彰し、受賞者の作品を展観する現代刀展覧会を共同で開催する運びとなり、この度、各団体からその詳細が同時に発表された。

これまで、昭和29年に始まる日刀保の「作刀技術発表会」をはじめとして、各団体がそれぞれの趣旨に基づき独自の作刀公募展を開催してきた。近年、

同じ条件の下で共同開催してはいかがかとの声も聞かれたが、「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」や宮田亮平文化庁長官らの後押しもあって諸条件が整い、今回の「平成の名刀・名工展」の実現となった。

本展にて顕彰される刀匠とその作品は、刀職界や刀剣界のみならず、広く工芸の世界や美術界からも評価されることが想定され、期待が高まっている。

(伊波賢一)

平成の名刀・名工展 開催要項

1. 趣旨

この展覧会は、平成元年～30年の間に優れた作品を製作し、刀剣界に大きな貢献を残した者を顕彰し、平成の名刀・名工展として開催するものである。

刀剣製作は戦後、時代環境の変化により一時はその行先を見失いかけたが、人々は武器ではなく美術刀剣という在り方にその未来を見出した。日本刀製作技術は千年余の歴史があり、工芸史上重要な地位を占めるものである。そしてこの現代において、長年の伝統を継承しつつ古の模倣や従来への踏襲に終わらない、伝統の把握と一層の技術錬磨の上に、新しい時代とともにある日本刀の姿を築き上げることが、刀剣製作者の責務であると我々は認識する所である。

本展覧会は、広く人々の批評と御清覧を仰ぎ、美術刀剣ならびに我が国工芸の健全な発展に寄与することを願うものである。

2. 主催・共催・後援／協力 会期 会場

開催地	主催	共催	後援・協力	会期	会場
岡山県	(公財) 日本美術刀剣保存協会 (公財) 日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	林原美術館 刀剣博物館 坂城町鉄の展示館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成 31 年 5 月 18 日～7 月 7 日	林原美術館
東京都	(公財) 日本美術刀剣保存協会 (公財) 日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	刀剣博物館 坂城町鉄の展示館 林原美術館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成 31 年 8 月 24 日～10 月 6 日	刀剣博物館
長野県	(公財) 日本美術刀剣保存協会 (公財) 日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	坂城町鉄の展示館 林原美術館 刀剣博物館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成 31 月 11 月 9 日～平成 32 年 2 月 2 日	坂城町鉄の展示館

3. 応募申込

・応募申し込みは、下記4. 応募条件を具備した者の自薦とする。他者よりの推薦は受け付けない。

・応募申し込みは、所定の応募用紙に記入すること。

・応募申し込み書類は郵送にて、運営委員会に1月21日（月）までに必着の事。

4. 応募条件

・美術刀剣類等製作承認を受けた者であること。

・現在活動中の者であること。

5. 審査料

審査料は10,000円とする。審査料の納入方法は運営委員会で決定する。

6. 賞の種類

審査会により決定された作家に対し、下記の通り賞を贈る。

◎平成の名刀・名工大賞 1名

平成の名刀・名工選受賞者の内より作品と製作活動、受賞歴、刀剣界に対する貢献（伝承者養成、普及教育等）、全ての要素を総合的に検討して最も高い評価を受けた者。

◎平成の名刀・名工準大賞 2名（同上評価順位上位順）

◎特別奨励賞 1名（上記にて55歳以下の者の内、最も高い評価を受けた者）

◎奨励賞 3名（上記にて55歳以下の者の内、評価順位上位順）

◎平成の名刀・名工選（入選・35人程度）

7. 審査委員会

前条の規定する賞の受賞者を審査決定するために、審査委員会を置く。

審査員の互選により、審査委員長1名及び審査委員長の指名により審査副委員長1名を置く。

8. 審査会

応募用紙記入内容による審査の上、各賞を決定する。

9. 審査委員

審査委員名は、決定次第発表する。発表時期は運営委員会で決定する。

10. 陳列作品

受賞者の作品原則一人一口。審査委員会の推薦する物故刀匠の作品。実行委員会の推薦する参考品。

1.1. 審査発表

審査日時・発表については運営委員会で決定する。
なお、個別の問い合わせについては一切応じない。

1.2. 付帯行事

(1)図録の発行 (2)陳列品の解説 (3)ホームページへの掲載 (4)特別展示 (5)その他適当な行事

1.3. 作品の搬出

日時・場所については実行委員会で決定する。

1.4. 異議の申立

受賞、陳列その他について、異議を申し立てることは出来ない。

1.5. 作品・個人情報について

出展の際に記載された情報は、報道機関への入選・受賞発表、平成の名刀・名工展関係の案内等に限って使用する。

1.6. その他

同展の開催について必要な事項は、平成の名刀・名工展規程に依り各委員会が定める。

平成の名刀・名工展運営委員会

運営委員長 渡邊妙子

住所 700-0904 岡山県岡山市北区柳町2-1-1

事務局：全日本刀匠会事務局内 担当：坪内

TEL：086-227-5721 FAX：086-803-7106

アドレス：info@tousyokai.jp

「平成の名刀・名工展」受賞者一覧

受賞名	受賞者氏名		受賞名	受賞者氏名	
名工大賞	河内 道雄		名工選	上山 陽三	○
	月山 清			石田 智久	○
	宮入 法廣			尾川 光敏	
	吉原 義人			赤松 伸咲	
名工準大賞	三上 孝徳			上林 勇二	
	宮入 恵			小宮 治氣	○
特別奨励賞	久保 善博	○		月山 一郎	○
	川崎 仁史	○		山口 武	
奨励賞	高見 一良	○		根津 啓	○
	明珍 裕介	○		吉川 三男	
名工選	加藤 政也			松田 周二	
	松葉 一路			宗 正敏	
	木村 光宏	○		瀬戸 吉廣	
	河内 一平	○		小宮早陽光	
	吉原 莊二			加藤賀津雄	
	松川 隆			宮城 正年	

応募者数41名、入選者数32名。並びは受付順。(○印は55歳以下)

改正古物営業法4つのポイント

営業所が1カ所だけでも届出義務あり

昨年4月17日に古物営業法が改正され、4月25日に公布されました。全国共通の許可は、公布の日から二年以内（2020年4月まで）に施行されます。

今回の古物営業法の改正で、事業者は「主たる営業所」を定める届け出をしなくてはなりません（2018年10月24日から施行までの間）。営業所が1つしかない事業者でも届け出なくてはなりません。届け出をしなければ、施行日以後は無許可営業となってしまいます。

今回の古物営業法の改正では、4つの変更点があります。

①都道府県ごとの許可から全国共通の許可へ

改正法では、主たる営業所のある都道府県の許可を受ければ、他都道府県に営業所を置く時は届け出のみで足りることになります。

〈例〉例えば、埼玉県に主たる営業所を定めていれば、あらかじめ届け出をするだけで47都道府県どこでも営業所を開設できるようになります（以前は、複数の都道府県に営業所を開設する場合は、都道府県ごとに古物営業許可を受ける必要がありました）。

②仮店舗での営業ができるように

あらかじめ届け出をすれば、仮設店舗で古物を受け取ることもでき、日時・場所の届け出をすれば、

営業所やお客さまの住所以外の仮設店舗で古物の受け取りができるようになりました。

〈例〉デパートの催事場やイベント会場で古物を買取り、受け取ることができる。古物受け取りの場所が広がることで、ビジネスチャンスの拡大につながり、お客さまにとっても利便性の向上につながることが期待されます。

③簡易取り消し制度の新設

古物商や営業所の所在を確知できない時は、公告から30日経過で許可取り消しができる。住所・氏名等の変更があった時や営業をやめるときは、公安委員会（窓口は所轄警察署）に届け出をすることを忘れないようにすることが大事です。

④欠格事由の追加

暴力団員や窃盗罪で罰金刑を受けた者を排除する許可の欠格事由の追加。過去5年以内に窃盗罪で懲役や罰金刑を受けた人が、欠格事由に追加されました。

古物営業法が改正され簡素化されますが、古物商は防犯3大義務（取引相手の確認、不正品の申告、帳簿等への記録）をはじめとする諸規定を今まで以上に遵守しなければなりません。（清水儀孝）

第1回4月17日・第2回6月17日に試験実施

「刀剣評価鑑定士」資格認定、3年余の準備を経てスタート

4月17日の第1回認定試験実施を嚆矢として「刀剣評価鑑定士」の資格認定制度が、いよいよスタートする。



「刀剣評価鑑定士」の認定証（見本）と資格者証入れ

刀剣評価鑑定士は、民間で施行されているさまざまな資格制度の効用を受け、刀剣商の社会的信頼と地位の向上を目指す事業である。日本刀などの評価鑑定に十分な知識と経験を有する刀剣商であることを当組合が認定し、この資格の認知・普及を重ねることにより、お客さまから一層信頼され、安心して取引が行われることが期待される。

公式な発案は平成27年にさかのぼる。刀剣商の専門性や信頼性を公的に示す資格制度を組合で主導することはできないか、執行部で意見交換を重ね、同年10月の理事会に議題として上程された。審議の結果、その場において理事を中心とする「刀剣評価鑑定士」実行委員会が発足、以後、具体化に向けて細

部が詰められていった(その後、認定委員会に移行)。

翌28年5月の組合総会においては、組合員に対し本制度の理念や運営案が説明され、組合事業計画の機軸の一つとして本資格認定事業に取り組んでいくことが承認可決された。

一方、本紙においても逐次、記事に取り上げてきた。第28号(28年3月)の「風向計」で資格社会における刀剣業界のあり方について関心を喚起したのを皮切りに(第37号・第42号でも)、第30号「刀剣評価鑑定士認定事業について」「刀剣評価鑑定士資格認定制度に寄せて」、第34号「分野別問題作成作業急ピッチで進む」、第35号「刀剣評価鑑定士早わかりQ & A」、第37号・第43号「刀剣評価鑑定士実行委員会紹介」と続き、試験問題例も5回(第36号・第37号・第38号・第40号・第41号)にわたって紹介してきた。そして、昨年3月発行の第40号で清水理事長が「刀剣評価鑑定士認定事業の開始に当たって」を宣言したのである。

実際の試験問題が本資格の趣旨に照らして適正か否かは最も重要なポイントであるところから、作成に殊に多くの時間を費やし、慎重を期した。各委員が作成した問題を幾度も組上にのぼせ、推敲を重ねた。また、公益財団法人日本美術刀剣保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・一般社団法人日本甲冑武具研究保存会には監修を依頼するとともに、

関係機関に働きかけ、本資格の公共性がさらに高まるよう努力を続けてきた。

その間、「刀剣評価鑑定士」公開模擬試験を3回実施し、約百名の方に受験を体験していただいた。この結果を基に改善に努め、4月17日と6月17日の2回の本番を迎える。

本資格制度の発足に当たって、組合執行部および実行委員会は万全を期すべく検討を重ねてきた。しかし、理想の追求に尽きるところはない。事実、基本の仕組みに対しても組合員・賛助会員からさまざまな要望が寄せられている。それらにいかに応えるかは、今後の課題である。

組合当局としては少しでも多くの理解を得るため、懇切丁寧な説明を行ってゆくことは当然である。さらに、本資格認定事業の成功に向けて、組合員一人一人が当事者意識を持っていただくことを切に願う。

「刀剣評価鑑定士」資格認定事業が組合関係者のためのみの「刀剣評価鑑定士」にとどまらず、日本刀に対する知識や目利き度・信頼度を広く一般に示す公的な資格への布石となること、ひいては日本刀の理解者・愛好家が世界中に増えることを目指してゆきたいものである。

未来をつくるための第一歩はわれわれ次第なのである。
(「刀剣評価鑑定士」認定委員会)

「刀剣評価鑑定士」資格認定試験受験要項

1. 受験資格

認定試験受験資格は、以下の組合員ならびに賛助会員とする。

- ①組合加入期間が5年以上の組合員もしくは賛助会員で、古物商許可証もしくは美術品商許可証取得後5年以上の経験がある者。ただし組合加入期間が5年以上の法人組合員で、5年以内に代表者名義の変更があった場合はこの限りでない
- ②上記について、組合員の要望を踏まえ、次年度以後に見直すこともあり得る

2. 試験の実施

①受験申込書・受験票など

古物商許可証または美術品商許可証のコピーと顔写真(縦2.5cm×横2cm)2枚を添えて所定の期限までに申し込む。確認後、受付印を押印し、組合から受験料領収証とともに顔写真貼付の受験票を送付する

- ②受験料 10,000円(所定の期限までに払い込む。

欠席者・不合格者であっても返金しない。金額は以下、全て消費税込み)

- ③試験会場 東京美術倶楽部(組合交換会の隣接会場)
- ④出題内容
1刀剣の基礎知識、2刀装・刀装具の基礎知識、3甲冑・武具の基礎知識、4作刀の基礎知識、5刀職の基礎知識、6評価・鑑定の基礎知識、7銃砲刀剣類所持等取締法ほか関係法令・通達、8古物営業法、9その他法律(特定商取引法・消費者契約法など)・通達、10) その他
- ⑤出題形式 二肢択一方式
- ⑥出題数 100問
- ⑦試験時間 60分
- ⑧試験合格点 80点(認定委員会で検討し最終認定する)

3. 認定料・更新料等

- ①認定料 30,000円(認定証・資格者証・資格者証入れ含む)

②更新手数料（５年後）20,000円

4. 認定者発表

- ①試験後１週間以内に本人宛認定通知を行う
- ②『刀剣界』第48号（７月中旬発行）に第１回と第２回の認定者をまとめて発表するとともに組合ホームページに掲示する

5. 認定証等の発行

- ①認定証・「刀剣評価鑑定士」資格者証・資格者証入れを発行する
- ②認定者発表後１カ月以内に発行する。ただし、本年は第１回・第２回の認定者に対して７月中旬までに同時発行する

6. 試験実施の手順

- ①試験開始指定時間30分前までに会場に入り、受付手続きを行う
- ②机上所定の位置に受験票を置く
- ③筆記用具類は持参のこと
- ④参考書や機器類の持ち込みは禁止。携帯電話は試験監督者の指示に従う
- ⑤試験開始から30分が経過したら、退場可。その際、解答用紙と受験票を回収する
- ⑥正解は退場時に配布する

7. 受験場の順守事項、不正行為等の規定

受験者は本規定、受験等の注意等、および試験監督者の指示を守らなければならない。本試験実施中に受験者が次各号に掲げる行為を行った場合には、本試験を受けることができないか、資格認定の対象外とする。具体的な注意事項については、試験開始前に試験監督者が口頭で説明する。

- ①試験を開始する時間までに受験会場に入場しない場合。ただし、開始後20分以内に入場した場合には、試験監督者の判断により受験を認める場合がある
- ②試験監督者の承認を受けずに受験会場を退場した場合
- ③本試験の進行を妨げ、他の受験者を妨害する行為を行った場合
- ④受験票を携帯していない場合、および指示に従って受験票を掲示しない場合
- ⑤カンニング行為等不正な方法で解答した者と、試験監督者が認めた場合

8. 個人情報

本資格認定事業に関する個人情報について、個人情報保護法および関係法令、ならびに当組合が別に定める規定に従って、適切に取り扱う。

9. 実施スケジュール

- ①第１回認定試験 ４月17日(水)
- ②第２回認定試験 ６月17日(月) 各回とも午後３～４時（受付開始２時30分）

10. 申込締切

- ①第１回認定試験 ３月末日
- ②第２回認定試験 ５月末日

※「刀剣評価鑑定士」認定試験関係書類は、組合員・賛助会員の皆さまには受験申込書等も含めて既にお送りしていますが、追加ご希望の方は事務局までご連絡ください。なお、３回にわたって実施した公開模擬試験の問題・解答集（〒共1,000円）をご希望の方は、同じく事務局までお申し込みください。

「刀剣評価鑑定士」資格認定事業規約

(名称)

第１条 本組合が本事業において認定する資格を刀剣評価鑑定士と称する。

(目的)

第２条 本資格は、刀剣商として必要な知識・技能を明らかにし、その向上を図るとともに、刀剣の評価・鑑定に関する必要かつ十分な能力を認定する事業を通して、組合員ならびに本組合の社会的信頼と地位の向上を図り、もって刀剣の普及と発展に寄与することを目的とする。

(基本方針)

第３条 本組合は、本資格認定事業の運営について、この規約ならびに別途定める規程等により、公正かつ厳正に実施する。

(資格認定委員会)

第４条 本事業を継続して運営するために刀剣評価鑑定士資格認定委員会を設ける。

２．資格認定委員会は、理事会が任命した委員で構成される。

３．資格認定委員会は、次の業務を行う。

- (1)本資格の普及に資するテキスト等の作成と頒布
- (2)講習会等の実施
- (3)認定試験問題の作成と実施
- (4)有資格者の認定と解除
- (5)その他必要な業務

(資格認定試験)

第５条 本資格認定試験の実施にかかる受験手続き・日時・会場等については、資格認定委

員会において資格認定試験実施要項として別途定める。

(資格者証)

第6条 本組合は、資格認定者に対して刀剣評価鑑定士の資格者証を発行する。

2. 刀剣評価鑑定士は資格者証を携帯し、刀剣評価鑑定業務に際しては資格者証を提示しなければならない。

(資格の更新)

第7条 本資格の有効期限は取得から5年とし、資格を継続するには更新手続きを行わなければならない。

(資格の停止・解除)

第8条 本資格者のやむを得ない事情により、

または本資格者が本資格の趣旨を著しく逸脱したと認められる場合、理事会は本資格を停止し、または解除を求めることができる。

(手数料等)

第9条 本資格に関わる受験料・認定料・更新料等は有償とする。それぞれの金額については、理事会において別途定める。

(その他)

第10条 この規約ならびにその他の規程等に定めのない事項であって、必要な事項は、理事会において協議し、決定する。

付 則

この規約は、平成31年2月17日から施行する。

「刀剣評価鑑定士」40名が誕生 東京美術倶楽部で第1回認定試験を実施、満点は4名

全国刀剣商業協同組合（清水儀孝理事長）は4月17日、東京美術倶楽部を会場に第一回「刀剣評価鑑定士」認定試験を実施した。

試験終了後、6名の試験委員が直ちに採点し、これを基に認定審査を行った。その結果、左記の40名の皆さんが最初の刀剣評価鑑定士として認定された。総じて試験成績は優秀で、60分間に百問解答する設問に対し、4名の方が満点を獲得されていた。

刀剣評価鑑定士には今後、斯界に対する社会的評価と信頼の一層の獲得に向けて、大きな期待がかかっている。

なお、第2回認定試験は6月17日。5月31日まで受験申し込みを受け付けている。

※「刀剣評価鑑定士」資格取得者名は40ページ



認定試験に取り組む組合員の皆さん

登録証問題を考える

事例⑭

この「登録証問題を考える」は平成27年3月に連載を開始した。欠かすことなく2年4カ月続け、われわれ刀剣商が直面した現場の声、苦労の数々を伝えている。

法令順守という時代の流れで、刀剣を購入する顧客は今や当たり前所有者変更手続きを行う。従って、現在は刀剣売買において、登録証の記載内容に相違はないか確認することが必要になっている。刃切れなどの欠点のみでなく、登録証記載内容に相違があると所有者変更手続きに問題が生じ、返品にな

り得るためである。

実際問題として、記載内容が相違する事例数は刃切れの比ではなく実におびただしい。窮状を訴えるこの連載が、銃砲刀剣類登録証の業務に携わる各都道府県教育委員会担当者に善処を促す一助になっているとすればありがたく、そう感じる実例が増えている。

先日、銘文の「水田山城大掾源国重 備中於松山作之」の「於」が登録証に記載漏れという一件があった。刃長・反り・目釘穴の数など他の記載事項に相違はなく、台帳は現物と一致しているため、現物と登録証の画像送付を求められた。その結果、登録審査会の現物確認は不要とされ、登録証訂正の手続きが進められた。本件は、登録証作成時の事務的ミスである可能性がきわめて高いと判断したとのことである。

一方、銘文「備前国住長船清光天正7年2月日」の「長船」が記載漏れのケースでは、登録審査会での現物確認の指示を受けた。台帳と現物は一致しているとのことであるが、登録証の訂正にはすべて現物確認を経ることが当該県の要件と説明があった。

同様に所有者変更届を出して、台帳と内容が相違しているため受理できないと言われる場合がある。そこで相違点を照会するが、教えてくれる都道府県と、具体的な内容には答えられないと言うところがある。何が相違しているのかわからなければ、先に述べた返品に相当するか否かの判断もできない。なぜ相違点を伝えないのか、何を防止しようとしているのか、伝えたことによるどんな不都合があったのか、疑問を抱いてしまう。

登録証は各都道府県教育委員会で独自の判断が行われている。そのため、対応には都道府県により温度差がある。登録証問題の窮状を理解するならば、厳格な対応を指示する都道府県の教育委員会は、登録審査会を経なければならない合理的で納得が得られる説明を果たしてほしい。

I T化の時代になって久しく、また社会全体のモラルが昭和のころとは比べられないほど高まった現在、昭和26年に始まって以来改定がなされていない登録証制度に、旧態依然として弊害が多いことは明らかである。

自動車業界においては昭和45年、それまで手書きであった車検証の業務電子情報処理システムを稼働させ、昭和54年に全国オンライン化を図った。そして不正の防止や効率化が格段に進められたという。

われわれ刀剣界も、抜本的な登録証の制度改革が行われなければならない時期に達している。

事例 24

読めない銘文をどうするか

先日、ある刀の登録証の確認を行った。東京都が昭和28年に発行したものだった。

日付が薄く読み取りにくかったが、どうやら十二日と判明した。しかし月が全然見えない。刀の現物の茎には「天保十二丑仲秋」とあり、登録証にもそう書いてあるのだが、原簿はそうではないという。干支は合っているから、天保十二以外はあり得ない。昭和28年当時の記載の間違いなのだから、直せばいいだけのことである。しかし、現物確認が必要だという。

なぜ善意の第三者が、昭和28年当時の登録審査員もしくは登録業務担当者のミスのせいで、延々と時間を使わなくてはならないのだろうか。もっと簡便な方法はないのだろうか、と思った。

皆さんもご存じの通り、昔の登録証の読み間違い、記載間違いというのは、実はとても多い。

東京都の昭和26年発行の登録証でも、金象嵌銘を読み違えていた。明らかな間違いであり、これは写真やコピーで十分確認できると思ったので、「写真をお送りしましょうか、メールで」と言ってみた。「検討します」と電話を切った担当者は、しばらくして「やはり正規の手続きが必要です。現物確認を受けてください」と連絡してきた。面倒くさい話だ。結局、所持者は「自分で持っておくよ、それなら」ということになり、ビジネスチャンスはフィニッシュしてしまった。

福島県の昭和26年登録の脇指には反りの記載がなかった。もちろん偽造登録証ではない。指示に従い、登録証のコピーを福島県にファクスで送付した。数分後、電話がかかってきた。

「これはですね、実は数多く問い合わせが来ている案件です！ 付箋がたくさん貼付されています！

しかし、現物確認に至っておらず、今日まで未解決の、そういう案件です！」

いささか興奮した口調であった。それはそうだろうと思う。手続きは面倒だから。以前の所持者たちは、面倒くさいのですのですぐに転売し、手にした人が同じように問い合わせでは「面倒だ」とまた手放して……繰り返された不毛の歴史は容易に想像がつく。そして縁あって、今、手元にある。トランプの

は、登録証のコピーに、どこが間違っているのかを書いて送ってくださいというので、当方は秋の字の辞典のコピーも添えて送付した。

すると、速やかに登録証を訂正交付してくれた。おかげで本当に助かった。何よりこちらを善意であると信じてくれたのがうれしかった。一体、どんな顔の人だろう。会って直接お礼が言いたい気持ちになった。

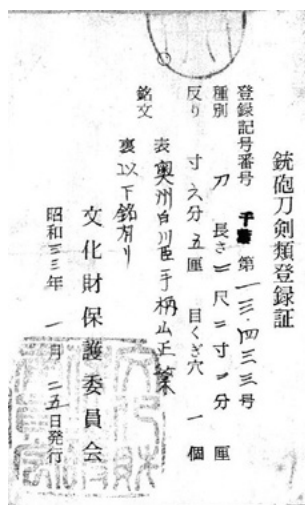
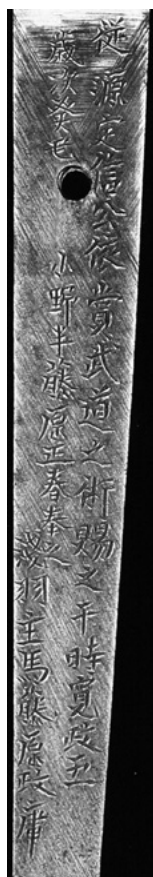
デジタルカメラで写真を撮り、送信することも可能な世の中である。改善するべきは改善して、お互い、いい顔で、気分良くお仕事をしましょうよ！

事例 25

筆者は東京都内の在勤在住者である。それ故、刀の登録審査は、ほぼ東京都である。ところが、9月13日、千葉県の登録審査に赴くこととなった。登録証に偽臭は一切なく、いい登録証だった。が、問題があった。裏銘が大変長かったためであろう、省略されて記載されていたのだった。

長い銘文は寛政の改革の松平定信が砲術師・浅羽主馬の武術の見事さを称え、手柄山正繁の刀を授与したという、論文が書けるほど面白い内容である。

昭和33年の千葉県の登録審査員は、この長い銘文を見てゲンナリしてしまった。しかし、この登録審査員の先生、うまいことを思いついた。「以下銘有り」とのみ記し、それで終わりにし



長銘の部分と登録証

てしまった！ かくして長い銘文があることを匂わせながら、書かないで済ませることに成功したのだった。何事もなく時は過ぎた。

さて、60年後。千葉県に電話で問い合わせると、「以下銘有り」で登録されているという。以前、茨城県で長い截断銘を略していた例があり、銘文そのものは台帳には書いてあると回答を得たことがあったので、「台帳には銘文は書かれているのでしょうか」と問うと、「今まさに、台帳を見てお話ししています」という。

「これでは困りますね」と言うと、「現物確認をしましょう」ということになった。現物確認には、通常、以下の手続きを踏むことになる。

- ①東京都に資料を回送してもらう。
- ②東京都の登録審査会で現物確認をする。
- ③東京都から千葉県に回答が送られる。
- ④千葉県が判断する。
- ⑤旧登録証を送り返して訂正交付にされる。

1カ月以上の時間がかかる……。今度の千葉県の登録審査会はいつだろうか。千葉県は2カ月に1回だったかな。問い合わせしてみると、もうすぐだという。お願いしたら、お邪魔できることになった。

担当者のY氏は親身に相談に乗ってくださった。昔の登録審査関係者のささやかなミスで、今日のわれわれがいかにも迷惑するか、特に、その刀を現在所持している立場の人がどれだけいやな思いをするか、よくよくわかってくださっているようだった。

当日、約束の時間に千葉県教育会館内の会場を訪れた。受付で待っていると、「あ、これは〇〇県の脇指ですね」とかいう言葉が耳に入ってくる。登録のミスがいかに多いか、あらためて実感することになった。

しばし待った後、審査会場に案内された。扉を開けると、むあーっと活気のある空気が感じられた。テーブルは5つ。各々のテーブルに審査員は2人、記録係が一人。補助の人が各テーブルを回って助言したり、援助したりしていた。どうやら日刀保千葉県支部の人が登録審査を行っているらしいが、愛刀家ということもあり、刀に対する接し方がとても優しかった。お願いする刀を差し出すと見るなり、「や、これは、濤瀾乱刃、研磨仕立てか」。刀を載せる台を丁寧に拭いて配慮してくださった。

長い銘文を苦勞しながら読んで書き取ったところを、記録係の方がこちらに示し、確認をさせてくれた。「これはこういう字です」と指摘し、干支が間

題になり、癸丑ですと答えたりしながら、解説は円満に進んだ。見ると銘鑑がなかった。あれば、干支などはすぐにわかる。『日本刀銘鑑』を常備しておくべきだろう。

今回はたまたま筆者が銘文に関心がとりわけ強く、また調査済みだったので、事なきを得たが、家から出てきました、という人が登録申請者であれば、おそらく誤記されたまま、何年も経過することになっただろう。

銘文解説が終わると、茎の写真を撮影した。「うまく写らない」「光をこの角度から当てて」「これで大丈夫でしょう」と撮影係。サブの女性などを交えて悪戦苦闘しながら、懸命の撮影である。聞けば、この日から茎とともに樋があれば樋の撮影を始めたのだそうである。これはとてもいいことだと思う。デジタルで保存すれば印字することなく、いつでも確認も可能である。後々の誤記発覚にも柔軟に対応できるであろう。

担当者のY氏は、電話でも好印象だったが、実際にお会いしてみると、実に親しみやすい、明るい感じの好人物だった。会場内は常に活気があり、どの人も真剣なのだけれど、張り詰めたような緊張感はない。

長大な銘文を書き取った紙を基に、登録証発行係の人が、実際に発行する登録証の用紙に書いて、内容を確認させてくださった。銘文が難解でしかも長く、係の人は何度も書き直しをしなくてはならなかったが、いやな顔を見せずにしっかりと書いてくださった。

これをパソコンで入力して確認し、打ち出せたら簡単だなと思った。が、これはまだ技術的に難しいのだろうか。これもいずれは改善されよう。三重県などはパソコンで打ち出しているようだし。

登録審査担当者の親切で、普段垣間見ない他県の登録審査を見る機会を得たのはありがたかった。写真撮影、銘文の確認……各都道府県で取り組みは大きい異なるであろう。ぜひ情報交換を盛んにし、いいところは積極的に取り入れ、なるべく手続きや業務が簡便になることを希望している。

事例 26

昭和26年の埼玉県発行の登録証が付いた鎌倉時代の生茎在銘の太刀を購入し、すぐにお客さまに買っていただきました。

昭和30年代に重要刀剣に指定され、現在は特別重

要刀剣になっているもので、当時からこの登録証が付随しており、また江戸時代の見事な大名家伝来の打刀拵が付いています。

お客さまが所有者変更届を出すと、埼玉県の教育委員会から「台帳と相違するので所有者変更届は受理できない」との連絡があり、その結果「返品したい」との申し出を受け、代金の数千万円はやむなくお返ししました。

そこで、登録証のカラーコピーを郵送後、埼玉県の教育委員会へ電話連絡すると、担当者は「昭和26年当時の当県の登録証の様式とは違う」と言われ、「どのようなところが違うのか」と聞いても教えてくれなかった。「どうすれば良いのか」と質問すると、「所轄の警察所へ行って相談してみてください」と言われてしまった。

登録証に偽臭はなく、現物審査と登録証の確認をお願いしたが受け付けてもらえず、翌日、居住地の教育委員会へ連絡を取り相談した。そこから最寄りの警察署へ事前に連絡を入れ、このような登録証問題が多いことも伝えてもらい、その後、私が所轄の警察署へ出向きました。

今回の経緯と、このような案件が少なくないことをあらためて担当官に話すと、担当官は本庁へ連絡し、本庁からの指示の下に対応してくれました。

登録証のない刀を一般人が所持することはできないため、警察署へ一時預けることになり、警察官が私の所へ来て書類を作成後、預かっていきました。後日、入手経緯などの詳しい調書が作られた後に、この太刀が犯罪性がないかどうかを調べるので、時間がかかることを告げられました。

半世紀も前からこの太刀に付いている登録証にどのような経緯があったのかを調べなければならない担当官も大変なことでしょう。実際、日々の業務で忙しい中、重要刀剣への申請者や私の購入元へ連絡を取るなど、一つ一つ真実かどうかを調べたようです。

数カ月後、事件性がないと判断されました。その上で、当地の教育委員会から全国の各教育委員会へ照会をかけるため、刀剣登録審査日に警察官が太刀を持参し、登録証と太刀の現物審査が行われました。警察の要請で、私も当日の現物審査に立ち会いました。

埼玉県教育委員会からは台帳の写しが届いていました。長老の審査員が台帳と太刀、登録証との照合を行いました。その結果は、銘文・長さ・反り・目

釘穴数、すべて同じであり、登録証の種別が「太刀」となっているのに対して台帳記載が「刀」とある点だけが違うとのことでした。登録証に書かれた書体を見て、「これは〇〇先生の文字だ。種別を書き間違えたんだろう」とつぶやかれた。付随する打刀拵が素晴らしかったために、台帳へ「刀」と誤記した可能性が考えられました。

ここで不可解なのは、埼玉県教育委員会の担当者何故、種別だけ違うものを、現物審査を受け付けずに、警察署へ行くよう指示を出したかである。種別だけの相違であれば、まずは現物確認審査が適当であると思う。

このような登録証の問題は、今後も何万件、何十万件と出てくることが予想される。各都道府県教育委員会の担当者の判断次第で、その後の対応と刀剣の運命が決まっていくのも事実である。

教育委員会・文化庁・警察庁のほか、刀剣業界の各団体が一堂に会し、登録証の問題について前向きに論議し、現状を改める時期に来ているのではないかと思います。貴重な文化財である日本刀が、むざむざ溶解炉で溶かされることのないよう願っています。

この太刀には新たな登録証が発行されたので、警察署へ引き取りに行ってきました。問題が発生してから、既に1年数カ月が経過していました。

事例 27

福島県の昭和26年登録の脇指には反りの記載がなかった。そして、登録証発行年月日にも若干の違いがあった。もちろん偽造登録証ではない。指示に従い、登録証のコピーを福島県にファクスで送付した。

数分後、電話がかかってきた。

「これはですね、実は数多く問い合わせが来ている案件です！ それで付箋がたくさん貼付されています！ しかし、現物確認に至っておらず、今日まで未解決の…、そういう案件です！」

いささか興奮した口調であった。

以前の所持者たちは、面倒な手続きを嫌ってすぐに転売し、手にした人が同じように問い合わせでは「面倒だ」とまた手放して……と、不毛の歴史は繰り返されたのだろう。そして、今、縁あって、手元にある。トランプのジョーカーさながらに。

しかし、刀には罪はない。現物確認依頼書を出すことになった。担当者は「それはありがたいです。そうしてくだされば、当方も直ちに対処します！」

やはり興奮した口調であった。使命感に満ちた顔が見えるようだった。書類を、その日のうちに投函した。

しかし、待てど暮らせど、福島県からは何の連絡もなかった。電話をすると、先日、電話で話をした担当者が出た。

「あー、そういえば、そんな会話をしたような記憶があります」

何とも涼しげな口調であった。

「こちらは書類を出しているんですが……お手紙も添えました」と言うと、「郵便受けに行ってみます」と担当者は電話を切った。

数分後、電話がかかってきた。

「すみませんでした。未開封でした……丁寧なお手紙まで添えてくださって……」と言う。萎れたような口調であった。

さて、その後、東京都へ資料は回送され、都庁で現物確認を行った。都庁の職員が「福島県から後日、ご連絡があると思います」という、いつもの通りの展開。

連絡を待っているうちに、日刀保の刀剣審査の申請日が来てしまった。やむなく旧登録証のまま、鑑定に出した。福島県から回答が来たのはその翌日であった。記載間違いを認め、「再交付手続きをする、については旧登録証を返却してほしい」とあった。

早速電話をしたら、担当者は不在だった。鑑定に出してしまった事情を話し、登録証の返還はかなり遅くなる旨、伝言を頼んだ。

当該刀剣を、日刀保から引き取ってきて、すぐに電話をかけた。担当者はやはり不在。伝言を頼んだ。「遅くなったけれども、指示に従い、〇月〇日付で登録証を返還するので、再交付をお願いします」と伝え、〇月〇日付の通知書と一緒に送付されていた特定記録郵便の封筒で福島に送り返した。やはり手紙を添えて。

待てど暮らせど、福島県から連絡はなかった。電話をすると、今度は担当者が出てきた。他人事のような口調であった。しかも、経緯がまったくわからないらしかった。手紙に「〇月〇日の通知書」と書いておいたのだが（もちろんわかりやすいように、という配慮）、その書類の内容がわからなくて、右往左往していたらしい。

本紙の読者には、現状で登録証が付いていない心許なさをご理解いただけたらと思う。「不安だし、可及的速やかに対応してほしい」と言うと、平謝り

だった。

多忙だからなのだろう。しかも、申請者と、実際に事務手続きを行った人物（私）とが異なっているのです、私の名前ではわからなかった、ということかもしれない。が、明確に、登録番号を手紙にも書き、また電話で丁寧に経緯を説明し、しかも登録証そのものを送付しているのに、その案件についてどのようなやり取りがあったのか、まったく記憶がないというのが腑に落ちない。

「この登録証には付箋がびっしり貼付されており、長年の懸案です！」と情熱的な口調で語った人と同じ人物とは思えない感じだった。

再交付に当たり、なおまた、上司から認印をもらわなくてはならないという。

「もう承認されているんでしょう？ またハンコなんですか？」という問いに、「は一、しかし、まー、いろいろありまして……。手続きが煩雑でして……他県ではもっと手続きが厳しいところもあるようですよ、はあ」などとお茶を濁している。

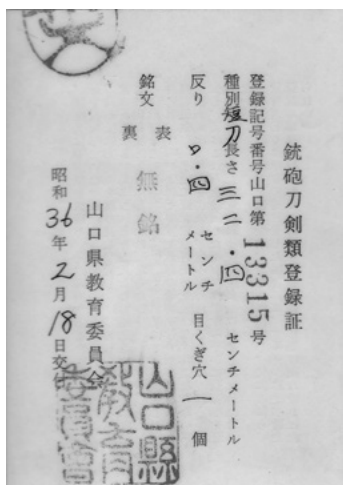
「わかりました。よろしくお願いします」

本当に、登録証は送られてくるのだろうか。不安は募るばかりだった。

業務日誌や番号で経緯を検索するシステム……いや、そんなものはないのだろうなあ。

事例 28

今回は種別短刀、長さ32.4cmでもこの登録証は有効であるとの事例についてお話しさせていただきます。



資料1 登録証の種別は「短刀」

刀剣買取の際、登録証の内容と現物が一致しているかどうかはとても重要なことです。今回の刀剣の登録内容は添付画像（資料1）で示す通りで、種別短刀、長さ32.4cmとなっていましたので、まず山口県教育委員会へ登録証の内容確認を行いました。結果は、それで間違いありませんとの返答でした。

この刀剣は平造りで、実寸は32.4cm、反り約0.4cm、目くぎ穴一個、銘文は無銘でした。登録証では昭和36年2月18日交付とあります。

一般的な種別では、刃長が30cm未満は短刀、30cm以上60cm未満は脇指、60cm以上は刀または太刀です。そこで当然、審査会に持参すると言われるのかと思っていました。

ところが、山口県教育委員会では、文化庁から配布された事務マニュアルがあるようで（これは全国共通とのこと）、その中のQ & Aに関連項目があり（資料2）、このままでも有効であるが、希望があれば審査会へ持ってきていただければとの返答でした。

私は今まで、刀剣の種別は長さのみで分類されているものと認識していましたが、今回は「30cmを超える刀剣であっても、平造、鵜の首造、冠落造などの様式を呈していれば、脇指ではなく短刀に分類した方がよい場合もある」との確認ができる機会を得られて良かったと思いました。

ちなみに、現在は平造で30cm以上の刀剣は短刀ではなく脇指と表示されるのが一般的のようです。

（登録証問題研究会）

（登録の手続—刀剣類の種別—）

問11 佐藤貴一（寒山）著「刀剣鑑定手帳」（財団法人日本美術刀剣保存協会、昭和30年7月）の98、100頁によれば、「鵜の首造・冠落造の刀は短刀以外には呼ばない」とされています。また、刀剣鑑定基準において30センチメートル以下のものが短刀に分類されるとあります。しかし、薩摩刀のように1尺を超える短刀や、「鵜の首造・冠落造」で30センチメートルを超えるものもあります。このように、現行の鑑定基準において短刀であるとされる基準に合致しない刀剣類について登録審査の申請があった場合、あくまでも鑑定基準ののっとって、短刀ではなく、「わきざし」とした方がよいですか。

答 短刀は一般に平造ですが、南北朝時代になると1尺を超える大振りの短刀が現れ、身幅が広く反りがつき、室町時代には「小振りのもの」と「大振りで反りがつくもの」の2種類が現れ、桃山期には後者となります。

わきざしは、大小一腰を指す風習が定着した桃山期以降に大わきざし、中わきざし、小わきざしなどの区別が寸法によって行われるようになりました。

これら種別に関しては、その明確な区分となると厳密には大変難しく、古くから寸法で区別する習慣がありました。

以上のことから、昭和33年3月28日付け文化財保護委員会事務局長通知においても、種別については「大体」ということで寸法による分類を定めています。

したがって、30cmを超える刀剣であっても、平造、鵜首造、冠落造などの様式を呈していれば「わきざし」ではなく短刀に分類した方がよい場合もあります。

資料2 事務マニュアルの種別について

議 事

全国刀剣商業協同組合の第32回通常総会は去る5月17日、東京美術倶楽部において開催されました。

午前10時、司会者の松本義行理事より出席状況の報告があり、組合員総数169名中、出席者70名、委任状提出者82名、合計152名と過半数に達したため、総会は成立することが告げられました。

服部晁治副理事長の開会の辞に続いて清水儀孝理事長より挨拶があり、その後、議長に選任された清水理事長の進行で直ちに各議案の審議に入りました。

〈第1号議案〉平成30年度事業報告承認、ならびに平成30年度会計報告承認、同監査報告

〈第2号議案〉令和元年度事業計画案

〈第3号議案〉令和元年度収支予算案

〈第4号議案〉役員報酬の件

〈第5号議案〉経費の賦課および徴収に関する件

〈第6号議案〉令和元年度借入金残高の最高限度に関する件

〈第7号議案〉一組合員に対する貸付け、または一組合員の為にする債務保証の最高限度に関する件

以上については、承認を経て滞りなく終了しました。次に、第8号議案「役員の改選」は、選挙に要する時間の関係上、これに先立って第9号議案「その他」の審議が行われました。

ここでは、議場の役員と組合員から役員の定年と役員定数に関する緊急動議がありました。

その内容は、現在の満70歳定年を2年引き延ばし、満72歳定年に改定してほしいというものでした。役員の定年制は規約に基づくもので、その改定には全組合員に賛否を問う必要があることから、議長は後日、定年年齢について書面総会を開催することを通告しました。また、役員定数については、継続審議とすることになりました。

本件は第8号議案の役員の被選出資格に直接関係するため、改選に伴う選挙は後日あらためて実施することとなり、以上をもって当日の議事

は終了し、土肥豊久副理事長より閉会が宣せられました。

現在の理事および監事の任期は本来、今回の通常総会終了時までであり、また組合事業の柱である「大刀剣市」の開催に向けて実行委員会を発足させることが急務であることから、書面総会の開催に先立ち、5月27日に臨時理事会を開催、役員の定年年齢と役員定数が審議されました。

その結果、書面総会において問うべきは、定年の年齢が70歳か72歳かではなく、現在の定年制維持か定年制撤廃かであることが、賛成多数で可決されました。

また役員定数については、現状の17名を維持することが全員一致で可決されました。

役員定年制の可否について、直ちに組合員の総意を確認する書面総会を実施した結果、定年制の撤廃案への賛成が過半数を占め、定年制の廃止が決定しました。

その結果、第8号議案「役員の改選」においては、組合員全員が被選挙人になることが決定したため、本件にかかる臨時総会が6月10日午後1時より東京美術倶楽部において開催されました。

組合員総数169名中、出席者32名、委任状提出者62名、合計92名と過半数に達したため総会が成立することが議場に告げられた後、選挙管理委員によって、委任状と不在者投票が開封されました。次いで出席した組合員による投票が行われ、即時開票の結果、次の17名の方々が新理事に決定しました。出席者31名（議長を除く）、委任状33名、不在者投票42名でした。

伊波賢一・飯田慶雄・大平岳子・佐藤均・猿田慎男・嶋田伸夫・清水儀孝・生野正・瀬下明・網取譲



第1回理事会（6月10日）

一・土肥豊久・服部暁治・深海信彦・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・吉井唯夫（五十音順）

続いて別室にて新理事による互選が行われた結果、深海信彦氏が理事長に選出されました。

以上をもって、臨時総会は滞りなく終了しました。

なお、今回の臨時総会および選挙は全国中小企業団体中央会の指導に基づき、公明正大かつ厳正に行われました。

直ちに第1回理事会が開催され、深海新理事長はじめ各理事から組合運営に携わる抱負が表明された後、審議に入り、第32回大刀剣市の実行委員会発足について、満場一致で承認されました。

この間、組合員の皆さまから多くのご意見やご要望を寄せていただきました。また、再々のご案内にも速やかなご協力を頂戴しました。厚く御礼申し上げますとともに、引き続き今後のご支援をお願いする次第です。

平成30年度事業報告

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

I 事業活動の概況に関する事項

平成30年度の組合事業において経済活動の市場運営では、特別交換会を開催するなど組合員の皆さまのご協力により、予算を上回る業績を上げることができました。ホームページの「評価査定事業」告知などにより順調に推移していると考えられます。

また、かねてより立案されていた資格認定事業「刀剣評価鑑定士」は今期4月17日に第1回目の試験を行い「刀剣評価鑑定士」を認定しました。

II 運営組織の状況に関する事項

1. 組合員数および出資口数（出資1口20,000円）

	前年度末 現在		期間中移動						本年度末 現在		
			加入		増資	脱会					
	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数
計	177	1,879	2	10	0	5	66	174	1,823		

賛助会員109名

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

（当該事業年度は含まない）

	平成30年3月 31期	平成29年3月 30期	平成28年3月 29期
項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	115,334,071	99,680,764	98,115,268
純資産合計	81,199,122	77,255,972	76,807,189
事業収益合計	72,464,704	51,621,999	50,354,050
当期純利益金額	3,724,850	33,783	482,415

3. 組合組織

- (1)役員：理事17名、監事2名
- (2)役職：理事長1名、副理事長3名、専務理事1名、常務理事2名
- (3)相談役：朝倉万幸、深海信彦 2名
- (4)事務局：職員2名
- (5)組織：①経済委員会
②金融委員会
③総務委員会
- (6)関連団体：全国中小企業団体中央会

4. 会議開催概要

第31回通常総会

平成30年5月17日 於東京美術倶楽部

出席数69名、委任状80名

第1号議案：平成29年度事業報告承認の件、承認
平成29年度会計報告承認の件、承認
監査報告、承認

第2号議案：平成30年度事業計画案決定の件、可決

第3号議案：平成30年度収支予算案決定の件、可決

第4号議案：役員報酬の件、可決

第5号議案：経費の賦課および徴収に関する件、可決

第6号議案：平成30年度借入金残高の最高限度に関する件、可決

第7号議案：1組合員に対する貸付け、または1組合員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件、可決

第8号議案：その他

理事会

第1回 平成30年4月17日

第1号議案：第31回(32期)通常総会に向けて、承認

第2号議案：その他

第2回 平成30年9月17日

- 第1号議案：「大刀剣市」進捗状況について
第2号議案：組合新規入会者承認の件、承認
第3号議案：その他

第3回 平成30年10月17日

- 第1号議案：「大刀剣市」進捗状況報告
第2号議案：組合員退会の件(勝山氏資格問題)
第3号議案：その他

第4回 平成31年2月17日

- 第1号議案：評価鑑定資格試験実施事項の件、
継続
第2号議案：その他

第5回 平成31年3月17日

- 第1号議案：組合新規入会者承認の件、承認
第2号議案：その他

経済委員会

常務会2回、経済委員会12回、金融委員会5回、
総務委員会8回

5. 慶弔事項

*弔事 組 合 員：後藤一乗氏ご尊父様 須藤教
成氏ご尊父様 福岡勇仁氏ご
尊父様 瀬下明氏ご母堂様
御園生敏明氏ご礼室様
賛助会員：吉原義一氏 柳村仙寿氏 渡
部恒継氏ご母堂様

Ⅲ 事業別概要

1. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

通常交換会が12回開催されました。出来高は下
記の通りです。

	場所	日時	出来高 (円)	出席数
第1回	美術倶楽部	平成30年4月17日	11,290,000	56
第2回	〃	5月17日	17,058,000	79
第3回	〃	6月17日	8,440,500	48
第4回	〃	7月17日	22,188,000	77
第5回	〃	8月23日	10,107,000	47
第6回	〃	9月17日	17,522,000	61
第7回	〃	10月17日	12,138,000	51
第8回	〃	11月13日	6,833,800	35
第9回	〃	12月17日	10,015,500	54
第10回	〃	平成31年1月17日	32,826,100	70
第11回	〃	2月17日	13,350,000	48

第12回	〃	3月17日	6,383,000	40
計			168,151,900	666

②共同販売促進事業 (大刀剣市)

第31回「大刀剣市」は全組合員に出店を募り73
店舗の参加により11月16日～18日の3日間、産経
新聞社の後援のもとに、東京美術倶楽部において
開催しました。特別展は「明治150年—明治時代
から平成時代の刀匠」展と題し、阿倍総理より拝
借した展示品が、来場者とマスコミ関係の方々に
人気を博して会場を賑わせてました。

現代刀匠による「銘切り実演」も依然として好
評を得ており、女子のご来場者も年々増加傾向に
あり華やかさを増しています。また、カタログの
売れ行きも事前予約を含めて毎年好評で、当日会
場売りは最終日には早々に完売となりました。

前回の「大刀剣市」では休止していました「我
が家のお宝鑑定会」を再開いたしました。前回お
休みしたことによるお宝鑑定希望者の減少を懸念
していましたが、一定の成果を上げることができ
ました。「お宝鑑定会」を待たれていらっしゃるご
来場者もいらっしゃるごとの表れかと思われます。
(円)

事業収入	35,723,215	
総事業支出		28,623,864
事業利益		7,099,351
合 計	35,723,215	35,723,215

③共同購買事業

美術刀剣所有者変更届書			販売中
やさしいかたな			販売中
書 籍 肥前刀備忘録	在庫 10冊		販売中
佐野美術館図録(戦国武将の装い)	在庫 6冊		販売中
〃 (備前一文字)	在庫 3冊		販売中
越前守助広大鑑	在庫 19冊		販売中
神津伯押形	在庫 10冊		販売中
座忘鐔撰	在庫 7冊		販売中
現代刀名作図鑑	在庫 6冊		販売中
甲冑武具重要文化資料	在庫 4冊		販売中
大名家秘蔵の名刀展	在庫 51冊		販売中
伝統美と匠の世界	在庫 3冊		販売中
伝承の技と創造の美	在庫 4冊		販売中
日本刀の悠久の美を見つめて	在庫 4冊		販売中
名刀と日本人	在庫248冊		販売中
日本刀の教科書	在庫 5本		販売中
備前刀剣王国	在庫 26本		販売中

2. 金融委員会の事業活動

昨年同様、組合員各位、交換会の立替金として
商工中金からの借入をこれに充当している。

3. 総務委員会の事業活動

①共同宣伝事業

- イ、「大刀剣市」並びに併催イベント
- ロ、イベントに関しての記事掲載…産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイビジネスアイ・刀剣美術・(日刊スポーツ・報知新聞・夕刊フジ・東京スポーツ)
- ハ、その他関係機関、団体に季節広告等

② その他

- イ、「大刀剣市」開催時に於ける「明美ちゃん基金」への寄付を募る
- ロ、組合員の慶弔庶務事項の処理
- ハ、理事会、組合規約、事業計画案等の文書作成

②共同販売事業（「大刀剣市」とイベント）

昨年同様、東京美術倶楽部にて11月1(金)・2(土)・3(日)の3日間に開催を予定しています。

③「刀剣評価鑑定士」認定事業

- 第1回公開試験：4月17日
- 第2回公開試験：6月17日

④共同購買事業

刀剣、書籍、手入道具等、付帯用品の共同購買を継続します。

2. 金融委員会の事業活動

既に実施された融資を継続して行います。

特定金融機関 → 組合員
(組合保証)

令和元年度 事業計画

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

本年度の事業計画は、経済活動の市場運営では目標額の達成、並びに協同販売促進事業「大刀剣市」の集客数増加・増益をも目指し、より充実した即売会に向けた方向性を検討しています。

「刀剣評価鑑定士」試験の資格認定事業が実現し、この度4月17日には第1回認定試験を行いました。また、6月に行われる第2回の公開試験の受付も開始し、将来は組合員の社会的・経済的地位の向上を目指しています。

教育情報の一環である組合新聞『刀剣界』も今年で8年目を迎え、業界内外の評価は年々高まり刀剣界の発展にも大いに寄与し、なくてはならない業界新聞となりつつあります。

組合事業・刀剣界の更なる発展に向けてご理解とご協力をお願い致します。

1. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

本年も、昨年と同様に交換会を実施し、開催日を毎月17日と決めました。

- (1)開催 12回
- (2)会場 東京美術倶楽部、他
- (3)方法 交換会規約に基づく
- (4)取引高 各回1,000万円
- (5)手数料 4%
- (6)経費 一開催40万円(35～45万円)

3. 総務委員会の事業活動

①教育情報事業

・『刀剣界』『全刀商』等の発行

②「刀剣評価鑑定士」認定事業の啓発活動

③共同宣伝事業

- ・「大刀剣市」とイベント時の新聞・業界紙・インターネットへの広告発信
- ・産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイビジネスアイ・刀剣美術他への刀剣関係の記事掲載
- ・カタログ作成配布
- ・業界他団体との共同事業計画(刀匠会・日刀保・刀文協)
- ・他関係機関、団体への季節広告

④古物営業法に伴う諸作業

⑤その他

- ・盗難品触れの配布、関係団体との折衝、通知資料の配布

令和元年度収支予算

(2019年4月1日～2020年3月31日)

〈収入の部〉

科 目	金 額	備 考
市場運営事業収入 交換会受取手数料収入	¥6,000,000	通常交換会 ¥4,800,000 (¥10,000,000×4%×12回) 交換会会費収入 ¥1,200,000
共同販売事業収入	¥30,000,000	大刀剣市収入金
共同購買事業収入(市場運営)	¥5,500,000	組合買取品 市場成行収益(見込)
資格認定事業収入	¥1,500,000	資格認定試験・認定書
賦課金収入	¥3,800,000	組合員(180人×18,000)=3,240,000 賛助会員(112人×5,000)=560,000

事業外収入	¥500,000	受取利息・受取配当金・雑収入
合 計	¥47,300,000	

〈支出の部〉

令和 元年度予算案合計費	¥47,300,000	
科 目	金 額	備 考
事業費	¥32,350,000	
市場運営事業費	¥4,700,000	交換会運営費（会場費・手当・お弁当代・借入利息）
共同販売事業費	¥23,000,000	大刀剣市開催費用 （会場設営・全国紙他HP広告代・カタログ作成等他）
教育情報費	¥4,000,000	組合新聞発行（刀剣界・全刀商誌）他
資格認定事業費	¥500,000	受験料・認定書発行料
事業運営費	¥150,000	総会、他の事業費
一般管理費	¥14,950,000	
給 料	¥7,700,000	職員給賞与他 人件費等
福利厚生費	¥1,100,000	社会保険料・労働保険料他
広告宣伝費	¥500,000	日刀保・産経年賀・組合HP
旅費交通費	¥700,000	定期代他・運搬交通駐車場費等
通信費	¥920,000	インターネット・TEL・携帯・宅配・メール便・電報
水道光熱費	¥140,000	ガス・水道・電気
事務用消耗品費	¥700,000	リース料・カウンター料・事務用消耗品等
備品消耗品費	¥200,000	備品・消耗品等
租 税 公 課	¥1,000,000	諸税金・印紙
交際接待費	¥160,000	渉外関係
慶 弔 費	¥85,000	慶弔費
管 理 費	¥500,000	スカイプラザ（組合）
々	¥75,000	アルソック警備費
諸 会 費	¥200,000	関係団体
支払手数料	¥800,000	顧問料（経理士・司法書士）

減価償却費	¥40,000	減価償却費
会議費	¥30,000	理事会、委員会他
雑費	¥100,000	諸雑費
合 計	¥47,300,000	¥47,300,000

4. 役員報酬の件

役員は、無報酬とする。

5. 経費の賦課及び徴収に関する件

本組合の令和元年度12ヶ月分の賦課金は次の方法により徴収する。

①定額一律賦課徴収

現金又は振込一括納入 1,500円×12ヶ月=18,000円
賛助会員 = 5,000円

6. 令和元年度 借入金残高の最高限度の件

組合事業振興資金に充てるため金融機関からの借入金残高の最高限度額を2億円と定める。

7. 1組員に対する貸付け、又は1組員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件

1組員に対する貸付け、又は1組員の為にする債務保証の残高の最高限度を3,000万円と定める。

新組員・賛助会員紹介

平成30年4月以降に新規加入・独立加入された組員・賛助会員の皆さんです（加入順）。

組 員

廣井章久・村上竜太・瀧石健司

賛助会員

伊藤俊和・塩川二郎・上田功穂・山岡修児・杉浦陽美子・大堀光衛・NPO日本刀剣保存会・近藤恭弘・遠藤忠男・森井敦央・宮野武久・松本豊・高嶋高典・千葉正義・森井偲訓・佳山道龍・笹原俊和・池田丈三

「刀剣評価鑑定士」資格取得者（初年度・五十音順）

赤荻稔・朝倉忠史・飯田慶久・飯塚賢路・磯部滋夫・伊波賢一・大西康一・大西芳生・大林幹夫・大平岳子・神崎公男・草分一雄・熊倉勇・近藤昌敏・佐藤均・嶋田伸夫・清水敏行・清水儀孝・生野正・須藤教成・瀬下明・滝沢新一・田澤二郎・綱取譲一・土屋貞夫・土肥富康・土肥豊久・苦野敬史・中永善之・中村榮次・西垣皓司・橋本建一郎・服部暁治・平子誠之・深海信彦・藤田一男・松原正勝・松本義行・三浦優子・水野光幸・御園生敏明・冥賀吉也・持田具宏・森野幸男・保野栄三・山田春雄・横田俊宏・吉井唯夫・渡辺行輝

令和元年度役員・委員会

役 員	
理 事 長	深海信彦
副理事長	伊波賢一・土肥豊久・服部暁治
専務理事	清水儀孝
常務理事	嶋田伸夫・網取譲一
理 事	飯田慶雄・大平岳子・佐藤 均・猿田慎男・生野 正・瀬下 明・松本義行・冥賀吉也・持田具宏 吉井唯夫
監 事	赤荻 稔・大西康一
相 談 役	朝倉万幸・飯田慶久

委 員 会	
各委員会代表 理事長／深海信彦	
1 経済委員会（組合の経済事業全般）	
委 員 長	土肥豊久
副委員長	清水儀孝・佐藤 均
① 交換会運営部会	
	部会長／土肥豊久 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・吉井唯夫・生野 正・飯田慶雄・青年部
買高担当	土肥豊久・網取譲一・服部暁治・松本義行
② 評価査定部会（組合事務所内及び出張査定・買取・委託等担当）	
	部会長／清水儀孝 相談役／飯田慶久 服部暁治・嶋田伸夫・網取譲一・佐藤 均・松本義行・持田具宏・猿田慎男・飯田慶雄
③ 共同購買部会（「やさしいかな」出版管理及び書籍等の購買・組合員頒布）	
	部会長／嶋田伸夫 網取譲一・持田具宏・生野 正・大平岳子
2 金融委員会（主として交換会立替払資金管理及び金融機関との交渉）	
委 員 長	服部暁治
副委員長	網取譲一・嶋田伸夫 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・大平岳子・飯田慶雄
3 総務委員会（組合運営の総括管理）	
委 員 長	伊波賢一
副委員長	清水儀孝・嶋田伸夫
① 「刀剣評価鑑定士」事業部会（刀剣評価鑑定士事業の運営・管理及び資格認定等）	
	部会長／冥賀吉也 清水儀孝・嶋田伸夫・瀬下 明・佐藤 均・服部暁治・土肥豊久・伊波賢一 松本義行・生野 正・大平岳子・赤荻 稔・大西康一・飯田慶雄
② 広報企画部会（大刀剣市の宣伝広告他）	
	部会長／伊波賢一 清水儀孝・嶋田伸夫・飯田慶雄・瀬下 明・生野 正
③ 調査研究部会（組合ホームページ及び関連インターネット全般）	
	部会長／服部暁治 嶋田伸夫・佐藤 均・生野 正・松本義行・飯田慶雄
④ 組合員向上部会（組合員のレベルアップと組合員数の増強対策・組合所在地検討等）	
	部会長／猿田慎男 清水儀孝・嶋田伸夫・伊波賢一・網取譲一・生野 正・吉井唯夫・服部暁治・松本義行
⑤ 教育情報部会（新聞「刀剣界」及び「全刀商」誌の編集・発行・管理）	
	部会長／清水儀孝 赤荻 稔・大西康一・伊波賢一・佐藤 均・嶋田伸夫・清水儀孝・生野 正・瀬下 明・網取譲一 土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・大平岳子・吉井唯夫・飯田慶雄 編集責任者／土子民夫
⑥ 防犯対策部会	
i) 登録証・鑑定証・認定書等の問題対応及びコンプライアンス全般	
	部会長／清水儀孝 冥賀吉也・瀬下 明・猿田慎男・佐藤 均・服部暁治・伊波賢一・松本義行・飯田慶雄・赤荻 稔
ii) 重要品触れほか防犯行政協力	
	部会長／嶋田伸夫 伊波賢一・網取譲一・持田具宏・飯田慶雄・事務局
⑦ 福利厚生部会（組合員・賛助会員全体の情報収集）	
	部会長／大平岳子 吉井唯夫・持田具宏・飯田慶雄・大西康一
4 青年部	
	冥賀亮典・服部一隆・藤田裕介・新堀賀将・大平将広・土肥富康・深海雄一・杉浦弘幸・芦澤 淳

平成30年度組合活動の記録

(平成30年4月1日～31年3月31日)

- | | |
|--|--|
| <p>4月2日 組合事務局において逸見税理士・清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事が決算について打ち合わせ</p> <p>11日 「刀剣・和鉄を保存振興する議員連盟」発足会に清水理事長が出席</p> <p>16日 東京美術倶楽部において赤荻・大西両監事による会計監査</p> <p>17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加56名、出来高11,290,000円</p> <p>17日 東京美術倶楽部において「消費税軽減税率制度に係る説明会」を開催。講師は財務省主税局税制第2課消費税第2係長佐野恵一郎氏。参加34名</p> <p>16日 東京美術倶楽部において第32期第1回理事会を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・佐藤常務理事・網取常務理事・大平理事・木村理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・大西監事</p> <p>17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第41号編集委員会を開催（初校）。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・網取常務理事・生野理事・土子民夫氏</p> <p>26日 新橋プラザビルにおいて『刀剣界』第41号編集委員会（再校）、「刀剣評価鑑定士」事業検討会を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・網取常務理事・生野理事・松本理事・冥賀理事・深海顧問・土子氏</p> <p>5月1日 賛助会員吉原義一氏逝去</p> <p>4日 組合員須藤教成氏ご尊父逝去</p> <p>12日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・網取常務理事・冥賀理事・持田理事・深海顧問・土子氏</p> <p>15日 清水理事長と服部副理事長が全国中小企業団体中央会を訪問</p> <p>16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第42号・『全刀商』第27号編集委員会を開催（企画）。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・佐藤常務理事・網取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・深海顧問・飯田慶雄氏・土子氏</p> | <p>17日 東京美術倶楽部において第31回通常総会を開催。出席64名</p> <p>17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加79名、出来高17,058,000円</p> <p>17日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」第1回模擬試験を開催。参加30名</p> <p>28日 賛助会員渡部光恒氏ご母堂逝去</p> <p>6月5日 「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の刀剣博物館視察を生野理事が取材</p> <p>7日 組合事務局において清水理事長・服部副理事長・土子氏が組合30年史資料について調査・打ち合わせ</p> <p>16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第42号編集委員会（初校）、「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・嶋田専務理事・網取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・深海顧問・土子氏</p> <p>17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加48名、出来高8,440,500円</p> <p>17日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」実行委員会を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・網取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・猿田理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・吉井理事・大西監事・大平将広氏・杉浦弘幸氏・瀬下昌彦氏・冥賀亮典氏・土子氏</p> <p>21日 清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事が東京都教育庁を訪問</p> <p>21日 清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事が警察庁生活安全課を訪問</p> <p>29日 新橋プラザビルにおいて『刀剣界』第42号（再校）・『全刀商』第27号編集委員会（初校）を開催。出席者清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・瀬下理事・冥賀理事・土子氏</p> <p>7月3日 清水理事長と嶋田専務理事が刀剣査定のため刀剣博物館を訪問</p> <p>5日 福隆美術工芸において『刀剣界』第42号・『全刀商』第27号編集委員会を開催（校正）。出席者、網取常務理事・正野理事・深海顧問・土子氏</p> <p>10日 「大刀剣市」後援依頼のため嶋田専務理事と網取常務理事が産経新聞社を訪問</p> <p>17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加77名、出来高22,188,000円</p> |
|--|--|

- 17日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」出店者事前説明会を開催
- 24日 新橋プラザビルにおいて『全刀商』第27号編集委員会を開催（校正）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・大平理事・正野理事・瀬下理事・持田理事・深海顧問・土子氏
- 26・27・30日 新橋プラザビルにおいて「大刀剣市」カタログ掲載の写真撮影（刀装・刀装具）。各日担当服部副理事長・綱取常務理事・嶋田専務理事
- 30・31日 大石カメラ店において「大刀剣市」カタログ掲載の写真撮影（甲冑）
- 8月6日 組合事務所において「大刀剣市」カタログ編集委員会を開催（ページ割り）。出席者、嶋田専務理事・綱取常務理事・芦澤淳氏・大平将広氏・服部一隆氏・冥賀亮典氏・遠山廣氏（同美印刷）・土子氏
- 23日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加47名、出来高10,107,000円
- 23日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第43号編集委員会を開催（初校）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・佐藤常務理事・綱取常務理事・大平理事・木村理事・正野理事・瀬下理事・冥賀理事・持田理事・土子氏
- 29日 清水理事長・嶋田専務理事・土子氏が「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」事務局長山田宏参議院議員を参議院議員会館に訪問
- 30日 （一社）日本甲冑武具研究保存会の棟方・大塚両氏が審査会の件につき清水理事長を訪問
- 9月10日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ初校。出席者、清水理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・正野理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・大平将広氏・杉浦弘幸氏・服部一隆氏・藤田裕介氏・冥賀亮典氏・土子氏・事務局2名
- 14日 清水理事長と嶋田専務理事が吉原国家刀匠を訪問
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加61名、出来高17,522,000円
- 17日 東京美術倶楽部において第2回理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・猿田理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・吉井理事・赤荻監事・大西監事
- 17日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」第2回公開模擬試験を開催。参加27名
- 17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第44号編集委員会を開催（企画）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・木村理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・赤荻監事・土子氏
- 18日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ再校。出席者、清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・冥賀理事・土子氏
- 20日 組合事務局において嶋田専務理事と産経新聞社松本氏が掲載広告について打ち合わせ
- 26日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ色校。出席者、嶋田専務理事・綱取常務理事・正野理事・持田理事・杉浦氏・服部氏・冥賀氏・土子氏
- 10月1日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ色校再校。出席者、清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・冥賀理事・土子氏
- 16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第44号編集委員会を開催（初校）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・綱取常務理事・大平理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・赤荻監事・土子氏
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加51名、出来高12,138,000円
- 17日 東京美術倶楽部において第3回理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・大西監事
- 22日 清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事が『刀剣界』取材のため日刀保酒井忠久会長を訪問
- 26日 新橋プラザビルにおいて『刀剣界』第44号編集委員会を開催（再校）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・土子氏
- 11月1日 新橋プラザビルにおいて『刀剣界』第44号編集委員会を開催（再校）。出席者、清水理事長・服部副理事長・正野理事・深海顧問・土子氏
- 1日 古物商等警察署別法令講習会に事務局が参加
- 5日 清水理事長と嶋田専務理事が内閣府を訪問し高橋情報官補佐に面会、村正短刀の借用を依頼
- 5日 『産経新聞』購読者への「大刀剣市」入

- 場券＋カタログのプレゼント当選者20名に発送
- 7日 清水理事長と伊波副理事長が愛宕警察署を訪問、仮設店舗営業届出書を提出
- 11日 靖国神社御創立150年奉納輪祭に清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事が出席
- 16～18日 東京美術倶楽部において第31回「大刀剣市」を開催。各日入場者数1,158、1,138、981、計3,277名
- 21日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第45号編集委員会を開催（企画）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・大平理事・正野理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・土子氏
- 22日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加35名、出来高6,833,800円
- 12月9日 上野精養軒において開催される「小笠原信夫先生を偲ぐ」に生花を贈る
- 12日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」実行委員会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・綱取常務理事・飯田理事・木村理事・猿田理事・瀬下理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・深海顧問・土子氏
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加54名、出来高10,015,500円
- 17日 東京美術倶楽部において第3回「刀剣評価鑑定士」模擬試験を開催。参加30名
- 17日 芝パークホテルにおいて「大刀剣市」反省会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・飯田理事・大平理事・正野理事・綱取理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・大林幹夫氏・大平将広氏・中村栄次氏・服部一隆氏・藤田裕介氏・冥賀亮典氏・土子氏・事務局2名
- 21日 伊波副理事長・嶋田専務理事・正野理事が産経新聞社を訪問、「明美ちゃん基金」に20万円を寄託
- 1月16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第46号編集委員会を開催（企画）。出席者、清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・深海顧問・土子氏
- 17日 東京美術倶楽部において全刀商特別交換会を開催。参加70名、出来高32,826,000円
- 21日 組合事務所において「刀剣評価鑑定士」認定試験につき打ち合わせ。出席者、清水理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・土子氏・事務局2名
- 30日 全国美術商連合会に伊波副理事長が出席
- 31日 刀剣査定のため清水理事長と嶋田専務理事が公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問
- 2月12日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」試験問題検討会議を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・嶋田専務理事・土子氏
- 14日 伊波副理事長と嶋田専務理事が全国中小企業団体中央会を訪問
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加48名、出来高13,350,000円
- 17日 東京美術倶楽部において第4回理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・猿田理事・正野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・赤荻監事・大西監事・土子氏
- 18日 刀剣査定のため清水理事長と嶋田専務理事が公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問
- 19日 「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」幹事会に嶋田専務理事と土子氏が出席
- 28日 信和会セミナーに清水理事長と嶋田専務理事が出席
- 3月7日 清水理事長・嶋田専務理事が「刀剣評価鑑定士」認定試験問題集監修依頼のため公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問
- 16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第47号編集委員会を開催（企画）。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・大平理事・木村理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・深海顧問・土子氏
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加45名、出来高6,383,000円
- 17日 東京美術倶楽部において第5回理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・赤荻監事・大西監事
- 26日 組合事務所において次期予算案、「刀剣評価鑑定士」検討会議を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・服部副理事長・綱取常務理事・土子氏・逸見税理士



浅妻舟図鐔 銘 後藤法橋一乗(花押) 赤銅地隅入木瓜形高彫色絵打ち返し耳 〈附〉「應英一蝶廻図需」共箱
縦：6.85cm 横：6.1cm 切羽台厚さ：0.32cm 耳際厚さ：0.35cm

日本金工界屈指の名工後藤一乗は、70年もの長きにわたって精力的に制作を続けた。その画題は多岐にわたり、この世にあるもので彫り描けないものはないと思われる。そんな一乗の作でも人物、殊に女性の姿をこれほど大きく採り上げたものはさきわめて少ない。

「應英一蝶廻図需」と一乗自らが記した共箱付きの本作。一蝶の浅妻舟図を下絵とした作は横谷宗琛の小柄や加納夏雄の鐔にも見られるが、それらはみな柳の下の小舟に水干烏帽子を身に着けた白拍子姿の女性が横向きに座っているものである。では、本作はどうか。

一蝶の浅妻舟とは画面を反転させ、左側から覆いかぶさるように柳を配し、艫には白拍子の装束である水干烏帽子、扇と鼓が無造作に置かれている。舟を操る女性は立ち姿。俯き加減の顔は愁いを帯び、指先まで優美な物腰で気品のある佇まいである。浅い切り込みのある一乗独特の木瓜形は、不規則に変化する打ち返し耳が何とも言えない余韻を残す。青味を帯びた赤銅は極々微細な石目地仕上げとされ、湖面に幽かに立ち上る霧を表しているかのようだ。

彼方に見えるのは多景島と比良山の山並みであろうか。実はこの朝妻湊の辺りで琵琶湖の幅は最も広くなり、はっきり対岸を見渡せる日はそう多くはないという。絵画にしろ工芸品にしろ、見たままありのままを描くとは限らないので、そこは作者のみぞ知るところか。極上の赤銅地を背景に装束の素銅と山を彩る素銅が見事に呼応し、強く印象に残る。山並の朱赤は夕映えであろうか、それとも朝映えか。手前の波は薄肉の高彫りとされ、微細な点刻を挟んで毛彫に変化する。精緻な高彫と象嵌色絵。高度な技を駆使し、一点の緩みもない画面を作りながら、窮屈さは全く感じさせない。憂いと気品を纏った匂い立つような美しい鐔である。

朝妻船は琵琶湖東岸朝妻湊(現米原市朝妻筑摩)と大津の間で航行された渡船。朝妻は、古代から東海北陸地方の人の行き来や荷物の運搬など、湖上交通の要港として栄えた。西行の贈答歌で有名な江口の里、性空上人の説話の舞台である室津、『梁塵秘抄』でよく知られる青墓や野上の宿、地獄太夫のいた界など、交通の要衝である港町や宿場には自然と遊女も集まってきた。寿永の乱、平家の都落ち

により女房たちが遊女に身をやつし、客を求めて朝妻湊に舟を流したと伝えられ、「本朝遊女の始まりは、江州の浅妻、播州の室津」(井原西鶴著『好色一代男』)と言われたほどの繁盛を極めたという。

物腰優雅で教養高く、歌舞音曲にも通じた美女たち。雲の上の存在のような彼女らが自分のすぐ目の前にいたら？ 人気が出ないはずがない。それと同時に彼女らの出自と経緯を思えば、自然と憐れみを感じただろう。

幕末の日本を旅したハインリヒ・シュリーマンは旅行記の中で、「売春婦は日本では社会的身分として必ずしも恥辱とか不名誉とかを伴うものではなく、他の職業と比べて何ら見劣りすることのないまっとうな生活手段とみなされている。」と記述している。確かに格上の遊女は幼少のころから歌舞音曲、書画等の英才教育を受け、美しく着飾り、現代で言うところのアイドルのようなものだったであろう。遊女という存在自体、さかのほれば「神あそび」、神を楽しませるため歌や踊りを奉納する巫女から受け継がれたものであり、一神教のような厳しい宗教とは異なる、聖も性も善も悪も全てを包含しつつ魂の昇華を願った、大らかな文化の一面を見せてくれるのだ。とはいっても、彼女たちが自らの境遇をどう思っていたかは、彼女らにしかわかるまい。西行と歌を交わした江口の遊女は、「幼くして遊女となったが、賤しい業を疎む気持ちが募り、今日こそは尼になろうと決心してみるが果たせず、うかうかと生きてしまった」とわが身を嘆いている。

本作は表裏で一枚の絵と解釈するのが正しいと思う。が、片側だけ、それも柳の下、白拍子の装束が置かれた空舟のみに注目すると、まるで女性が立ち去った後のようにも思える。彼女は俗世の柵から解放されたのであろうか、それともこれは一時の休息なのか。一枚の鐔から妄想を逞しくし、あれやこれやと調べてみる。何と楽しい遊びではないか。

西行は一時、瀬田大江に住んでいたという。その時に詠んだ歌かは定かでないが、朝妻船を心配しているこんな歌がある。

おぼつかな 伊吹おろしの風先に

朝妻船はいやしぬらむ

(朱美)



全刀商 第28号

令和元年9月10日発行

発行所 全国刀剣商業協同組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目18番10号 新宿スカイプラザ1302

Tel 03(3205)0601 Fax 03(3205)0089

発行人 深海 信彦

編集 『全刀商』編集委員会

赤荻 稔 飯田慶雄 伊波賢一 大平岳子 嶋田伸夫 清水儀孝 生野 正 瀬下 明 土子民夫 網取譲一 土肥豊久 服部暁治 松本義行
冥賀吉也 持田具宏